

# 令和6年第3回美幌町議会定例会会議録

令和6年3月 5日 開会  
令和6年3月21日 閉会

令和6年3月19日 第9号



○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 13 号～議案第 36 号

○出席議員

|                |     |                |
|----------------|-----|----------------|
| 1 番 木 村 利 昭 君  | 副議長 | 2 番 馬 場 博 美 君  |
| 3 番 横 山 清 美 君  |     | 4 番 高 橋 秀 明 君  |
| 5 番 官 崎 奈津江 君  |     | 6 番 上 杉 晃 央 君  |
| 7 番 稻 垣 淳 一 君  |     | 8 番 藤 原 公 一 君  |
| 9 番 伊 藤 伸 司 君  |     | 10 番 吉 住 博 幸 君 |
| 11 番 大 江 道 男 君 |     | 12 番 松 浦 和 浩 君 |
| 13 番 大 原 昇 君   | 議 長 | 14 番 戸 澤 義 典 君 |

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

|                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 美 幌 町 長 平 野 浩 司 君   | 教 育 委 員 会 長 矢 萩 浩 君 |
| 監 査 委 員 西 村 与 志 博 君 | 教 育 委 員 会 長         |

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

|                           |                         |
|---------------------------|-------------------------|
| 副 町 長 高 崎 利 明 君           | 総 務 部 長 那 須 清 二 君       |
| 町 民 生 活 部 長 関 弘 法 君       | 福 祉 部 長 河 端 勲 君         |
| 経 済 部 長 後 藤 秀 人 君         | 建 設 部 長 遠 國 求 君         |
| 病 院 事 務 長 但 馬 憲 司 君       | 事 務 連 絡 室 長 横 山 聖 二 君   |
| 会 計 管 理 者 田 中 三 智 雄 君     | 総 務 課 長 斉 藤 浩 司 君       |
| 危 機 対 策 課 長 多 田 敏 明 君     | 政 策 課 長 冲 崎 寿 和 君       |
| 地 方 創 生 担 当 主 幹 竹 下 護 君   | 財 務 課 長 吉 田 善 一 君       |
| デ ジ タ ル 推 進 主 幹           |                         |
| 町 民 活 動 課 長 佐 久 間 大 樹 君   | 戸 籍 保 険 課 長 佐 々 木 齊 君   |
| 税 務 課 長 松 尾 ま ゆ み 君       | 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長   |
| 児 童 支 援 主 幹 大 内 直 樹 君     | 社 会 福 祉 課 長 水 上 修 一 君   |
| 農 林 政 策 課 長 橋 本 勝 君       | 保 健 福 祉 課 長 立 花 良 行 君   |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長         | 耕 地 林 務 主 幹 伊 藤 寿 君     |
| 農 業 振 興 主 幹 午 来 博 君       | 商 工 観 光 課 長 鶴 田 雅 規 君   |
| 建 設 課 長 森 口 尚 博 君         | 建 築 主 幹 宮 田 英 和 君       |
| 建 築 技 術 主 幹 廣 田 吉 輝 君     | 環 境 管 理 課 長 影 山 俊 幸 君   |
| 上 下 水 道 課 長 石 山 隆 信 君     | 病 院 総 務 課 長 以 頭 隆 志 君   |
| 地 域 医 療 連 携 課 長 高 山 吉 春 君 | 事 務 連 絡 室 次 長 藤 田 静 思 君 |
| 教 育 部 長 遠 藤 明 君           | 学 校 教 育 課 長 中 尾 亘 君     |

|          |       |           |       |
|----------|-------|-----------|-------|
| 学校給食課長   | 片平英樹君 | 社会教育課長    | 浅野謙司君 |
| スポーツ振興課長 | 弓山俊君  | 博物館課長     | 鬼丸和幸君 |
| 監査委員事務局長 | 小室保男君 | 監査委員事務局次長 | 小室秀隆君 |

○議会事務局出席者

|      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|
| 事務局長 | 小室保男君 | 次長   | 小室秀隆君 |
| 議事係長 | 高田秀昭君 | 庶務係長 | 村田剛君  |
| 庶務係  | 金子未准君 |      |       |

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（戸澤義典君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和6年第3回美幌町議会定例会第15日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番上杉晃央さん、7番稲垣淳一さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（小室保男君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第13号から

議案第36号まで

○議長（戸澤義典君） 日程第2 議案第13号美幌町会計年度任用職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてから、議案第36号令和6年度美幌町病院事業会計予算についてまで、以上の24件を議題とします。

第14日目に引き続き、質疑を行います。

議案第29号令和6年度美幌町一般会計予算について質疑を許します。

初めに、第11日目の4款衛生費において、伊藤議員から農村ごみ収集運搬業務委託料に関する質疑があった件について、理事者側から答弁の訂正の申出がありますので、発言を許します。

環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸君） 予算書141ページ、4款、2項、1目、12節衛生費、清掃費、塵芥し尿処理費のうち、伊藤議員より御質疑のございました農村ごみ収集運搬業務委託料983万2,000円の農村ごみ収集の積算根拠について。

積算区分の各項目中に諸経費を含めた金額を御説明させていただいたところですが、分かりづらい点がございましたので、諸経費を外出した金額として、次のとおり訂正させていただきたいと思えます。

人件費630万6,000円のところ454万8,000円に、車両費136万9,000円を103万7,000円に、燃料費126万3,000円を95万7,000円に訂正させていただきまして、諸経費として239万6,000円を追加させていただくものでございます。

なお、消費税89万3,800円、合計金額983万1,800円については変更ございませんが、こちらの合計983万1,800円を983万2,000円として予算計上させていただくことになってございますので、よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 会議規則第55条ただし書の規定により、特に発言を許します。

9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） 訂正の単価は分かりました。いま一度、確認だけさせていただきます。

人件費として8時間で1万2,000円と出ていたものが、1日当たり5時間で1万2,000円になっておりますということですね。

現実的に、年間トータルで考えるのかもしれないのですけれども、5時間しか実働しないということで、間違いはないのですね。

○議長（戸澤義典君） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸君） ただいまの御質問でございますけれども、運転手1日、公共工事設計労務単価1万9,200円に対しまして、8時間の勤務時間のうち5時間の労働というところでの積算でございます。

こちらにつきましては、日々、何時間働くかという変動はございますが、1年間通しまして、基本的には5時間労働ということで、確認してございます。こちらは、事業者にも確認させていただき、計上させていただいているものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） それでは、歳出について、事項別明細書の款及び項ごとに進めてまいります。

10款教育費の質疑を行います。

1項教育総務費、182ページから187ページまでの質疑を許します。

5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 予算書185ページ、10款、1項、3目、7節教育費です。

各種研修等報償194万9,000円の研修内容について、特別支援教育に係る研修等はこの中に含まれているか、質問いたします。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

特別支援教育の研修に係る費用につきましては、教員を対象に道費並びに町費で研修旅費の予算を措置しているほか、町が開

催する研修会の費用として、講師報償1万1,000円、1万1,000円掛ける1回分を計上しております。

また、特別支援教育支援員を対象としまして、オホーツク教育局の指導主事等を講師として招いた研修を年に1回開催しまして、資質・能力向上に取り組んでいる状況にあります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 研修費が1万1,000円ということで非常に少ないのですが、道費で研修費は幾らぐらいあるのか、また、この研修はいつぐらいに行われているのか、教えてください。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） こちらの事業費、報償費の中では1万1,000円と答弁させていただきましたが、これ以外に、旅費としまして道費で36万円を計上しております。

それぞれ、特別支援に関する研修会だとか、協議会の研修会、実践研修会、あとコーディネーターの基本コース、北海道特別支援教育振興協議会の研修会など、年間を通しておおむね2か月に1回、分散して実施しているのが現状でありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 何回かではなくて、いつ頃かという質問なのですけれども。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 年間通して2か月程度になるのですが、先ほどの5種類について。

まず、管理職のための特別支援教育に関する研修会、こちらは札幌市になりまして、おおむね5月開催になります。

オホーツク管内での言語障害の教育研究

協議会研修会につきましては6月から7月、特別支援学校の教育実習研修会につきましては8月、コーディネーターの基本講習につきましては10月、協議会の研修会につきましては12月から1月という形で、おおむね1か月から2か月ぐらいで開催しております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） コーディネーターとか特別支援学級に配属される先生は、初任の先生や期限付きの先生もいらっしゃるかと思います。

特別支援教育に関わっていらっしゃる先生がいきなり4月から来て、特別支援のお子さんに関わるというのは非常に大変なのですけれども、その辺で工夫されていることはありますか。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

当然、特別支援につきましては、管理職、普通学級の担任も含めて、全体で支援していくという形を取っております。

管理職もそうですが、特別支援の教員は当然、人事異動があります。それまでにいらっしゃる先生は今、町内で37名いるのですが、経験あるベテランの先生が、新しく来られた先生をフォローしております。

また、町費で予算措置しております特別支援員も現在28名いるのですが、この中で町内の様々な研修を含めて、また、新しく来られる先生については、長いベテランの先生が研修をしながら、全体で対応しているという状況にありますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 10款、1項、3目、18節の美幌高等学校教育支援事業補

助金1,462万9,000円について。

平成31年度から令和5年度の事業内容及び積算内容を御説明いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

美幌高等学校教育支援事業補助金の事業内容及び積算内訳、また、平成31年度から令和5年度の実績見込みという御質問でございます。

別紙に詳細を記載しておりますので、8ページを御覧いただきたいと思います。

美幌高等学校教育支援事業補助金、令和6年度予算額1,462万9,000円であります。

補助内容としましては、①美幌高校の寄宿舎、報徳寮に入寮している生徒の生活支援と生徒への寮確保、②道内外における生徒募集のためのPR活動、③進路実現のための学習環境及び学力向上支援、④美幌高校の魅力づくりとPRにつながる活動支援、⑤生徒下宿費支援、⑥農業科実習服に係る支援、以上の6項目を補助しているものでございます。

次に、補助の内訳であります。

（1）寄宿舎、報徳寮費及び運営費補助220万円であります。

報徳寮に入寮している生徒の生活支援と生徒への寮確保を目的に補助を行っているものでございます。

①入寮者、保護者への生活支援を目的に、寮費月額5万円のうち1万円を補助するもの、②入寮者の寮費から運営費、食費を除いた不足額を補助するもので、令和6年度は入寮者21名を見込んでおります。

積算の1段目、①に該当する分としまして、入寮者からの収入960万円から本来の寮費収入1,200万円を差し引いた額が240万円、2段目にあります②に該当する分としまして、入寮者の収入960万円に、町からの寮費補填分240万円を加え

まして、運営費の見込み1,180万円を差し引きますと20万円の黒字となることから、①と②を相殺しまして、220万円を補助するものでございます。

続きまして(2)生徒募集推進事業補助53万8,000円でございます。

道内外における生徒募集PR活動のための補助であります。

学校紹介のポスターや学校案内パンフレットの作成、広告の掲載費などの補助となっております。

続きまして(3)進路実現のための学習環境及び学力向上支援290万9,000円あります。

①学習環境整備(オンライン学習利用料)につきましては、生徒の自宅学習支援としまして、オンライン授業でありますスタディサプリの利用料を補助するもので、全生徒を対象に補助しております。

②模擬試験・検定試験費用補助であります。

生徒は、進学や就職の進路実現に向けて、様々な模擬試験や検定試験を受験しております。

全生徒必修の模擬試験や数学検定、英語検定、また、簿記や農業技術検定等の費用につきまして、生徒1人当たり年間1万円を上限に支援するものでございます。

次に、9ページの(4)魅力発信事業補助502万4,000円あります。

こちらは、美幌高校の魅力づくりやPRにつながる活動への支援となります。

①商品開発等事業では、町内小中学校への食育活動、開発商品のPRや販売会への参加費としまして50万円を、②地域みらい留学参加費では、地方公立高校を結ぶ全国合同の学校説明会でありまして、都道府県の枠を超え、都会から生徒を確保するための学校PR活動への参加料の補助となっております。参加料と対面式説明会の旅費を計上しております。

なお、令和6年度から新たに大阪会場が

追加となったことにより、出展料及び旅費の追加を行い、地域みらい留学参加経費としまして、203万8,800円を計上しているものでございます。

③道外生徒帰省費補助は、道外から入学した生徒の自宅への帰省費としまして、女満別ー羽田間の航空機運賃往復分について、夏、冬の2回、9人分を見込み、169万6,320円となっております。

④部活動強化支援事業では、部活動につきましては、学校の魅力化の一つであるということから、本町を代表する地域スポーツでありますクロスカントリースキーの競技力向上を図るため、外部指導者を招集しまして、指導を実施した際の経費について補助するもので、町内外の外部指導者としまして、合計78万8,700円を見込んでおります。

次に(5)生徒下宿費支援228万円あります。

報徳寮につきましては、令和4年度の改修により、1階に男子生徒が16名、2階に女子生徒が16名、入寮することができます。

令和6年度の入寮希望者は、男子生徒22名、女子生徒6名ということで、男子6名につきまして定員超えとなることから、新たに町内で民間下宿を開設していただける方を探し開設のめどがついたため、下宿代の月6万円と報徳寮の寮費4万1,000円の差額1万9,000円を補助することにより、保護者負担分を寮費と同額にするものでございます。

内訳としまして、従来から依頼しております既存下宿、三橋荘2名分、1万9,000円掛ける12か月で45万6,000円、新規下宿としまして、西2条北2丁目にありますスタディハウス美幌という名前になりますが、8名掛ける1万9,000円掛ける12か月で182万4,000円、計10名分、228万円を予算計上しているものでございます。

続きまして、10ページになります。

(6) 農業科実習服に係る支援167万8,000円であります。

みらい農業科につきましては、実習服や長靴など入学時に用意しなければならない物が多く、費用負担が大きくなることから、実習服などを現物支給して、保護者の負担軽減を図るものであります。

令和6年度につきましては、新たに防寒服を拡充しまして、実習服や帽子、長靴等、30名分を見込んで計上しております。

最後に、美幌高等学校教育支援事業補助金の過去5年間の支援実績につきましては、表に記載しておりますので、御確認いただければと思います。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） それでは、何点か質問したいと思っております。

まず、生徒募集のポスター、パンフレットというのは、高校ですから、基本的には中学校に配付したり、掲示をしているということで受け止めてよろしいのでしょうか。まず、それが1点です。

次に、地域みらい留学の参加経費ということで、新たに大阪の説明会場を加えるということなのですけれども、今回、大阪を追加するということから、関西圏からの入学ということも期待できると思いません。

東京圏でやっていたら、東京だけの子供ではないと思うのですけれども、今まで東京でやっていて、この東京圏だけでなく、関西圏から美幌高校に来られる方というのは。東日本、西日本と分けるのは変な感じなのですけれども、これによって、関西圏、西日本側から生徒募集に結びついている状況があるのかどうかということです。

それと、その下の道外帰省補助金につい

て。

これは、本当にありがたい制度だと思うのですけれども、令和5年度以前で全員利用しているのかどうか、その辺の状況を。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御質問の3点について御答弁させていただきます。

まず、生徒募集のパンフ等の配付先でございます。

こちらは、8月3日、4日、23日、24日に、美幌高校の校長先生、教頭先生及び子ども教育委員会の教育長もしくは部長、課長で班に分かれまして、網走方面、北見方面の中学校34校に訪問しまして、説明をしてポスター、パンフレットを配っている状況にあります。

また、7月18日、19日の2日間、美幌高校で実施しておりますオープンスクールは、管内の小中学校も含めてみらい留学を聞いたり等々しているのですが、こちらでもパンフレット等々を配付している状況にございます。

2点目のみらい留学について、今までの関西圏からの入学状況でございます。

実は、このみらい留学は令和3年度にスタートしまして、令和4年度が2名、令和5年度が3名、令和6年度が6名ということで今、11名がみらい留学で入学、希望も含めて入っている状況にあります。

関西圏につきましては、令和5年度に大阪から1名、令和6年度につきましても1名ということで、既に関西圏からは2名入学しております。ですので、ぜひこちらも令和6年度から実施したいということで、追加しております。

補足になりますが、令和5年度は、全国111校のうち北海道は18校でございます。

このみらい留学に参加しまして、非常に大きな成果を上げておりますので、ぜひ、今後も首都圏から美幌高校を受験していた

だきたいと思い、こちらの予算を計上しております。

最後の帰省に係る飛行機の旅費、昨年度は2名分を計上しておりますが、2名とも夏、冬に実施しております、非常に助かっている、ありがたいという声を聞いているのが実情でございます。

以上、御答弁させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） それでは、説明資料の中でお聞きしたいと思います。

まず、（1）と（5）を絡めて、寄宿舎と下宿先について。

私が聞くとところによりますと、寄宿舎、寮に入っている男の子が、女子寮ができたばかりに居づらいと、そこを出て下宿に移った方がいるということなのです。

これを踏まえて、お聞きします。

つくり方は、上と下に分かれているのですけれども、まだまだ女の子もお願いしたいという思いであれば、どこかでしっかりした区別のつくり方、同じ寄宿舎の中でもはっきりと、同じ出入口でないような方策も今後、出てくるのかなと思うのです。

今、いろいろな募集などもやっていますので、そのようなことをこれから考えていかなければならないのかなと、その予算を取れるのかどうかということをお聞きしたい。

それと（2）と（4）の②も絡めて。

募集要項は分かりました。ポスターのつくり方もよく分かりました。頑張ってくれているなど。

ただ、道外からのあらゆる枠などがあると思うのです。この中でもう少し柔軟に対応できるように、北海道教育委員会へ行く。私は、そのような要望事項の旅費を、もっとも（2）推進事業の中に入れてほしい。

これは、1回、2回行ったって変わるものではないと思っているのですよ。やはり、この辺の枠組みを取っていただけるような仕組みというか、旅費を取っていただいて、例えば、東京だとか、大阪だけではなく沖縄だとか。

多分、沖縄の子たちは、北海道に憧れると思うのです。そのような部分も利用して、同じようなやり方をやっている高校があれば、そこをリサーチして、どのようなところからどのようにと。

例えば、町立でやっている隣の町だとか、仕組みはちょっと違いますけれども、あれはどのようにしてうまくいっているのか。生徒あるいは講師が、何を求めて来ているのかをリサーチしていただいて、もう少しここに反映していただければなと思います。

それと（4）の④部活動強化支援について。

一応、スキーだけになっていますけれども、美幌の子供は、小学校からバスケットあるいはラグビー、スキー、陸上、あとは金管バンド、全国へ行ったりと相当活躍してくれているのです。これをうまくスライドして中学校、そして高校へ、ここだと思うのです。

これもやはり外部指導者の充実、僕は、高校までつながるような外部指導者というのは必要だと思うのです。そのための予算をもっと組んでいただけないのかなと思います。

また、話はずれますけれども、（1）に戻ります。

土曜、日曜、祝日は、御飯が当たらないはずなのです。まして、寮を出てきた子供にお話を聞くと、肉料理があまり出ないと。やはり、若い子は肉が食べたいのです。

例えば、寄宿舎にそのような支援をするのであれば、土日祝日の食べ物、少しでもいい、何か食べられるような。あるいは、

肉が食べたいというのであれば、肉の目を提供してあげられるようなお金を出してあげるだとか、それこそ、充実した子供たちの健康も見られるのかなと思うのです。

ただ、お金を出せ出せといっても、今の財政の中では非常に難しい。

最後に（6）の実習服5万5,000円が高いというのは分かるのですよ。やはり出してあげたい。でも、私は、半額でもいいと思っているのです。

普通科の子供からしたら、何もないのかと。平等性に欠けると思うのですよ。負担なのは分かります。全部出せとは言いません。せめて半額に抑えて、その浮いたお金を少しでもそちらに回して、もっともっと充実していただけるようなお金の使い方というのはできないのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 5点の御質問について御答弁させていただきます。

まず、寄宿舎について。

具体的に、入った後に集団生活がうまくいかないという理由で、実際に入っていた方から私どもも御相談を受けて、先ほど説明させていただきました既存の下宿先に移っていただき、その後は滞りなく下宿生活をしていると聞いております。

あと、建物を完全に分離することについて。

今、1階は男子16名、2階は女子16名ということで、実は、今回22名で6名ほどあふれるというときに、2階部分を一部改修するだとか、増築する部分も含めて、道教委と何度か調整をさせていただいております。やはり、増築するとなると、それなりの年数というか日数がかかるものですから、まずは、町内で下宿を開設していただける方を昨年の暮れから大至急探しました。何とか、今回につきましては、そこで対応していただけるということで安堵したところでありますが、入学者数も増えてきている状況にあります。

また、今、2階の女子寮は、16名のうち5名という状況ですので、11名分が空いている状況にもございます。

男子と女子を完全に分離するという最低限の部分もあるのですが、今後、同じような状況になるなど、その辺を含めて、今後の報徳寮については、引き続き道と協議してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

次に、地域みらい留学の部分でございす。

いろいろな形で補助を行ってきまして、確かに、北海道の魅力を含めて最大限PRしてきました。大原議員がおっしゃるとおり、沖縄だとか、九州だとか、今、東京、大阪と関西まで広げました。まだまだコロナ禍で、今もコロナが続いておりますが、北海道という広い大地で勉強したいという方がいます。

私もリモートで参加した中で、もっともっと魅力を発信していけば、留学生数は増えるのではないかなと思っています。

当然、その旅費についてももしっかり対応して、教育長を含めて道教委に出向き、何が効果的なのかということをしっかり検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、部活動の強化支援でございす。

昨年からクロスカントリーの部分を補助しております。

美幌町では、石田正子選手に通常はメニューを考えていただいたり、帰省したときに高山トレーニングということで、雌阿寒岳だとか、斜里岳だとか、一緒に登っていただき、通常の登山ではなくて、アスリートにとってどのように登山していけばトレーニングになるかだとか、夏は、ローラースケートで郊外を一緒にトレーニングいただいております。

また、正直な話、都会に比べて交通量も少ないので、非常に練習には最適だという

お話も受けております。

あと、コーチも津別を含めて十勝岳、旭岳等々、そちらでもトレーニングしているのが現状でございます。

高校の部活動も、中学など義務教育と同時に地域移行を進めている状況でございます。まだまだ進んでおりませんが、大原議員がおっしゃるように、当然、外部講師というのはこれから必要になってくると思われれます。

現在、一番早く進められるのではないかなと思っているのが、弓道部でございます。

実は、美幌中学校の弓道部には教える先生がいなくて、私どもも探している状況にあります。役場職員OBだとか、今はなくなっている状況ですが、昔、美幌町にも弓道クラブというものがあまして、まだまだ教えられる先生はいるのではないかなということで、探しております。

美幌高校の弓道部も強いですし、美幌中学校についても、全国に出場する選手も出ておりますので、私どもで何とか連携を取って、ここの連携がうまくとれれば、弓道を通じて美幌中学校から美幌高校に進学というのも、もっともっと見えてくるのではないかなと思っております。

答弁とは少し違うのですが、令和6年度の入学希望者というか、昨日、入学発表がありまして、4年ぶりに普通科が47名ということで、2クラスを達成しました。

また、入学希望者数につきましても72名ということで、こちらは、5年ぶりに70名を超えております。

先ほどの中学校のお話でございますが、北中、美中から美幌高校への進学希望について、令和4年度は約25%だったものが、令和6年度は35%となっております。

人口が減少している中で、当然、卒業生も減少しておりますが、1割も増えているというのは、やはり今までの補助金など、

取り組んできた成果もあるのではないかなと思っております。

ただ、定員120名に対して70名ということですから、まだまだ定員には達しておりませんので、今後もよりよい魅力づくりをして、発信していかなければならないのではないかなと思っております。

あと、土日祝日の報徳寮における食事でございます。

肉が少ないというのは、正直、私は初めて聞いたのですが、土日は皆さんで持ち寄って食堂で食べたり、お弁当を買ったりというお話も聞いております。お弁当が多いという話も聞いております。

やはり、食の部分というのは、学生生活で非常に大切な部分でございます。正直、私にはその視点がなかった部分もありますので、そこをしっかりと検討して、平日に限らず、土日祝日についても対応を検討してまいりたいと思っております。

最後に、実習服でございます。

こちらは、令和4年度まで間口確保対策補助金ということで、500万円ほど予算計上しておりまして、農業科の入学者に1人10万円という形でお渡ししていた経過もございます。

正直、お金をお渡ししても、なかなか効果がないのではないかな、目に見える形で何か支援できないかということで、タブレットだとかを。

また、農業科については、入学の際に準備する経費が非常にかかるということで、補助しているものでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上、御答弁させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 一番最初、美幌高校連絡協議会でしたか、みんなで集まってやる会議がありましたよね。その中の事業から見ると、やはり相当進んできたな

と、いい方向に進んでいるなど、これを見たら分かりました。

ただ、やはり子供のための補助金ですから、大人のための補助金ではない。大人というか親のための。その辺をしっかりと見極めて、先ほど言いましたように、子供たちが何を求めているのか、その辺もしっかりリサーチしていかないと。

例えば、先ほど言いましたけれども、クラブで遠くへ行きたくない子もいるのです。わざわざ遠軽町へ行ってラグビーをやるだとか、あるいは、遠くへ行ってもスキーをやるだとか。

たまたま今回、スキーをやっている子の親もいますけれども、子供たちも地元で頑張りたいのですよ。そのためには、しっかりと子供が何を望んでいるか、親ではないです。

そのようなところからしっかりとやっていただくことを願ってやみませんし、そのようなことに予算を使っていたらいいと思います。

以上です。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） 予算書185ページ、10款、1項、3目、18節です。

奨学金返還支援金60万円の令和4年度及び令和5年度の利用人数、内容についてお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

利用人数につきましては、令和4年度予算が3名に対しまして実績1名、令和5年度予算が3名に対しまして実績見込みで1名となっております。

内容につきましては、医療従事者、介護従事者、保育士及び幼稚園教諭の人材確保と町内定住を促進するため、大学等の在学中に借り入れた奨学金の返還を支援してお

ります。

支援金の額につきましては、申請以前1年間に返還した額を実績で2分の1、1年間20万円掛ける10年間で最大200万円となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） ありがとうございます。

すごくいい奨学金支援制度だと思いますし、従事者は、この業種の方も多々いると思うのですが、実績が3名に対して1名というのは、何か理由みたいなものはあるのでしょうか。

また、PR方法を教えてください。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 貸付金は、以前からずっと実施していた制度であります。令和4年度4月から、高校につきましては月9,000円を2万円に、専門学校・大学生につきましては2万5,000円を4万5,000円に拡充しております。

あわせて、こちらの返還金も令和4年度からスタートしております。

この美幌町の貸付け以外、例えば、看護協会とかの貸付金も返還金支援の対象になるのですが、令和4年度に月額を拡充してから問合せだとか、貸付けが増えてきております。

令和6年度についての問合せ件数であります。貸付けは8件来ております。

この方々が、将来、美幌に戻ってきて定住、もしくはエッセンシャルワーカーという形でまずは措置させていただいております。こちらに就職した場合については、20万円の支援金が対象になりますので、これから徐々に増えてくるのではないかなと、私どもで押さえているところでございます。

また、そのPR方法につきましては、当然、事業所にもPRしておりますし、あと

は、高校、専門学校、大学、こちらに該当するところにも郵送しまして、借りる部分から一連の流れで理解していただけるようにPRは図っております。

さらに、ホームページ、広報等にも掲載しているのが現状であります。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 5番宮崎奈津江さん。

○5番（宮崎奈津江君） ありがとうございます。

職種は、ばらばらでしょうか、それとも偏っているのか。

多い職種は何でしょうか。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 介護従事者、医療従事者がほとんどというのが現状であります。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） ページ数が185ページ、10款、1項、3目、7節の事務事業協力報償194万9,000円のうち部活動地域移行推進事業の内容について御説明いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

令和6年度から教育総務費、教育振興事業に部活動地域移行推進事業としまして、50万5,000円を予算計上しております。

事業の内容につきましては、拠点校方式へ移行する女子バスケ部、サッカー部、野球部のほか、指導者不足により地域移行を目指す弓道部に派遣を予定している部活動指導員への報償費及び交通費、保険料を計上しております。

内訳につきましては、①事務事業協力報償費49万円としまして、女子バスケ部1名、サッカー部1名、野球部1名、弓道

部1名、計4名の指導員を予定しております。月2回の派遣を予定し、12か月分を計上、計24回となっております。

1時間当たりの報償につきましては、道教委で定める部活動指導員の報酬単価に合わせており、1,600円掛ける土日の活動時間である3時間を計上、1,600円掛ける3時間イコール4,800円となっております。

年間の報償費の内訳につきましては、4名掛ける24回掛ける4,800円イコール46万800円となっております。

こちらの指導員に係る交通費でございます。

1日当たり37円掛ける往復8キロを想定し、4名掛ける24回掛ける37円掛ける往復8キロ296円で2万8,416円あります。

そのほか、保険料としまして1万5,000円、スポーツ安全保険料としまして1名1,850円、8名分を計上しております。

8名掛ける1,850円で1万4,800円となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 内容は分かりました。

それで、ここの交通費を見ると、恐らくこの指導員というのは、町内で皆さん確保する見込みだと思うのですけれども、既にこの指導員の方を教育委員会として打診して、各部活、ある程度人数の確保ができていますのか。

もし、できているとすれば、これから生徒増が大きく見込まれない中で、このような拠点校方式で指導していく体制が続いていくのだと思います。

その指導員の方というのは、年齢的にもある程度長い間、長いというか、一定の期間、継続して指導いただけるような指導員

の方なのかどうかということです。

それで、下のほうにある保険8名というのは、複数の指導員を考えられているのかなど。その意味で、4名ですけれども、8名分というのは、各部2名ぐらい確保して指導に当たっていただくという考え方なのかどうか、その辺をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 大きく2点について御答弁させていただきます。

まず、1,600円の各種目における指導員の見通しといいますか、見込みといいますか。

まず、弓道部につきましては、おおむね年間通じて3名から4名、交代で土曜日に教えていただく方のめどをつけているのが現状であります。

他の拠点校方式の3種目につきましては、具体的には、今、美幌中学校から北中学校へと拠点校方式に移行させていただくのですが、現状でいきますと、美幌中学校の先生が教えられない、中体連の大会もしくは練習においては教えられないという状況にあります。

とはいいまして、実際に教えたりする教員がいるのも事実であります。これを、今、オホーツクの事務局を通じて協議している最中でありまして。

中体連以外であれば、美幌中学校の先生が行って教えることは可能と言われているのですが、中体連の指導は無理と言われていきますので、その辺は中体連だとか、そのような線を引くことなく、年間通じて教えたいという先生がいる場合は教えていただいて、しっかりそこはこの報償で対応していこうと考えております。

保険料の8名につきましては、上杉議員がおっしゃるとおり、延べ8名ということで、最大見込んでいるのが現状であります。

よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さ

ん。

○6番（上杉晃央君） 弓道部の確保は、三、四名ということですから、ある程度心配ないと思いますけれども、今の課長の説明ですと、私は新聞でしか見ていなかったのですが、女子バスケ、サッカー、野球については、教員が指導して拠点校に行くという考え方で、一般町民ではないという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 拠点校方式は、地域移行前の準備段階という形になりますので、基本、学校の部活動という部分からまだ抜けておりません。ですから、基本的には、教員が教えるという形になります。

ただ、教員以外の外部の方は、この1,600円を使っていれば、教えることは可能であります。

今は、原則、教員が指導するという状況であります。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） これで、1項教育総務費を終わります。

次に、2項小学校費、186ページから191ページまでの質疑を許します。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） ページ数、187ページと191ページ、10款、2項、1目教育費、小学校費、学校管理費、教育費、中学校費、学校管理費についてお伺いしたいと思います。

将来、義務教育学校を開校する年を明言しておりますけれども、LED取替えの理由について、義務教育学校の設置場所あるいは規模などが決定してからの修繕はできないのかということでもあります。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

小学校管理事業の修繕料としまして、東陽小学校体育館LED照明修繕707万3,000円、旭小学校体育館LED照明修繕525万8,000円、中学校管理事業の修繕料としまして、美幌中学校体育館LED照明修繕568万9,000円、令和2年度から水銀灯の国内製造及び輸入が中止されたことにより、水銀灯の確保が困難な状況にあることから、3校の体育館照明のLED化を行い、授業をはじめ、学校開放事業、避難所など、体育館利用の際に支障が生じることのないよう対応してまいります。

また、修繕に当たり、令和7年度までの時限措置である脱炭素化推進事業債充当率90%、交付税措置50%、こちらの起債を活用しながら、電気料及びCO<sub>2</sub>排出量の抑制に努めてまいります。

以上、御答弁させていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） まず最初に、教育委員会、そして議会事務局におわびをしなければならぬ。

私がこの質問書を出すときに、てっきりデータ、資料の提供を依頼したつもりだったのですけれども、それを間違えていたことに、昨日、ようやく気がつきまして、急遽、教育委員会にお願いしたこと、すごく迷惑をかけたということをおわびしたいと思います。

そのデータをいただいたところで、お伺いさせていただきます。

東陽小学校、旭小学校、美幌中学校の修繕費、3校で約1,800万円、よろしいですね。

それと、このLEDに取り替えた削減額、今言った3校、これも大づかみですけれども、約200万円削減できるよと。よろしいでしょうか。間違いないですね。

1,800万円かけて200万円しか削減

できない。言っていることは分かるのですよ。でも、非常に無駄遣いではないでしょうか。

なぜ、このようなことを言うのか。5年後、6年後、7年後、教育委員会で義務教育学校を目指しますと。私は、しつこいですけれども、これを言っていますよね。明言していますよね。

例えば、教育長の家が壊れた。それであれば、新しい家を建てるか、引っ越すかというときに、目の前、来年度引っ越しするのに、100万円、200万円かけて直しますか。そのような場合に、お母さん、もう少し我慢しようと、そのようなこともあり得るのではないですか。

憶測で物を言いますがすけれども、例えば、水銀灯が切れても、旧美幌中学校の体育館、あそこには、多分、水銀灯がついているはずですよ。昔のものが使えるかどうかは分かりません。ですが、予備がないのであれば、もし使えるのであれば、そのものを取って使えるはずですよ。

多分、私がこれから言うことは、ここにいる職員の方たちが知っているかどうか、議員の中では今3人しかいません。

大庭町長の時代です。町民会館が古いとき、エレベーターをつけると言っていましたね。でも、あのとき、なぜ議員みんなが反対したのか。あれも、町民会館を壊しますと、明言したときなのです。何年か先には壊しますと。それであれば、議会としては認められるわけないとなって、あれは没になりました。

今、このデータを見る限り、それと同じ状況なのです。エアコンのこともありました。それもこれと同じような状況なのです。私に言わせると無駄遣い。我慢できるものは我慢してもらおう。なぜ、そのようなことができなかったのかなと思うのですけれども、この予算の使い方はこれでよろしいのでしょうか。

いま一度、答弁をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 2点の御質問について御答弁させていただきます。

最初、前段の説明をもう少し詳しく答弁させていただければよかったと思っております。大変申し訳ございません。

起債の部分についてももう少し触れさせていただきたいと思っております。

こちらは、令和7年度まで限定の脱炭素化推進事業債という形で、充当率から交付税を引きますと、先ほど議員おっしゃいました修繕料1,800万円から真水の分、俗に言う一般財源の持ち出しが約800万円になります。

配付させていただきました資料にある削減額、トータル200万円でございますが、こちらは年間の削減額でございますので、私どもで把握している部分につきましては、この3施設、約4年から6年の間で回収できるのではないかとということで、今回、予算計上させていただいております。

また、町内の体育館、学校も含めてなのですが、現在、避難所にも指定されております。さらに、学校開放事業もありますので、委員会としましては、五つの体育館については義務教育学校の整備以降も引き続き使用してまいりたいということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 手出しが約800万円。そうは言いつつも、やはり将来のことを考えると、持ち出しが少ないから、それでいいのかと。

でも、せっかく直したものをどこに使うのか。まして、この800万円にしろ、例えば、義務教育学校に向けて、これから学校を新築するのか、増築するのか、改築するのか分かりません。それにも億のお金がかかるのです。

ここから外して持って行って使うのかは

分かりません。

昨日も、私、何かの質疑の中で言いました。お金を使うのはいい。でも、少しずつ無駄を省いて、小さなことからコツコツとお金をためていく。これは、普通、一般家庭のやり方だと思いますよ。無駄なことをやめて、少しでもこのお金のないときのためにためていく。

行政も同じだと思うのですよ。800万円にしても、5年、6年にしても、二、三百万円、400万円、そのくらいしか変わらないと思うのです。

先のことを考えて、例えば、5年にしたって1,000万円、そうすると差額は200万円、6年にしても1,200万円、そうすると差額は400万円。

仮に、先のことを考えて、今つけたやつを使うとするならば、また足場を組んで、取り外すのに何百万円もかかる。壊すから、体育館なら体育館に高所作業車を入れて取れば簡単かもしれない。そのようなものではないと思う。

私は、行政の姿勢として、先を見越した金のかからない、より効率的な仕事をしていただきたい、そう願い、この質問書を出しましたので、ぜひとも御一考をいただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 先ほど、課長から御答弁申し上げましたところでありますが、一般財源の真水ベースで800万円ということでございます。

これに対して、年間の電気料の削減額が、今の試算だと200万円ということでございます。

このことから、約4年使えば、修繕料は回収できると思っております。

また、今、議員からお話がありましたように、私は、令和13年度を一つの目安として、義務教育学校を開設したいという思いで、お話をさせていただいておりますけれども、体育館につきましては、今現在も

学校開放事業で使っている状況でございます。

そして、さらには、指定避難所ということで、ここは学校がどのような形になったとしても、私どもの考えとしては、体育館については残していきたい、継続して使用していきたいという思いでございますので、御理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 191ページ、10款、2項、2目教育費、小学校費、教育振興費の中で、遠距離通学児童通学費支援金についてお伺いしたいと思います。

この中で、地区、児童数、年、月、週、補助金などの実態について、もう一つが、通学方法、自家用車、タクシー、路線バスについてお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

遠距離通学児童生徒通学費支援金交付要綱によりまして、遠距離等の理由から通学が困難な児童生徒の保護者に対して、通学に要する経費の一部を支援することを目的とした取組でございます。

対象地区、該当要件につきましては、①通学距離が4キロ以上の小学校に通学する児童、1世帯当たり年額1万円、②瑞治地区から小学校に通学する児童、5,000円、③通学距離が6キロ以上の中学校に通学する生徒、1万2,000円、④瑞治地区で通学距離が4キロ以上の中学校に通学する生徒、6,000円となっております。

令和6年度の内訳につきましては、上記①に該当する美禽地区の児童1名、1世帯と、②に該当する瑞治地区の児童2名、1世帯の計3名、2世帯であります。要綱に定める額を一括で交付しております。

なお、対象経費の算出に当たり、通学手

段は定めておりませんが、主に保護者の送迎により通学をしている状況にあります。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） これで、2項小学校費を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時10分とします。

午前11時 1分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和6年度美幌町一般会計予算について質疑を行います。

次に、3項中学校費、190ページから195ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 質疑なしと認めます。

これで、3項中学校費を終わります。

次に、4項社会教育費、194ページから209ページまでの質疑を許します。

8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 予算書の197ページになります。

10款、4項、2目補助金、びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト事業補助金90万円のプロジェクト審査及び子ども人材指導者などの対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 社会教育課長。

○社会教育課長（浅野謙司君） 御質問のびほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト事業内容について御説明させていただきます。

本事業につきましては、次代を担う本町の子供たちの夢実現のために必要となる事柄を、子供たち自らの力で考え、それらを表明し実行することで、子供たちの自主自

立の精神や自己肯定感の向上を図ることを狙いとして実施するものでございます。

実施の内容としましては、子供たちの将来の夢をかなえるために、今、チャレンジしてみたいことを広く公募し、対象となった事業を子供たちが実際に研修、活動などに挑戦してもらい、研修後に報告会などを実施することで、広く内容を公開するものでございます。

募集の対象としましては、町内在住もしくは美幌町内の学校に通う11歳から18歳、学年で言いますと、小学5年生から高校3年生までの個人としまして、同一年度で最大3件を予定しております。

補助金額ですが、1件につき30万円を上限としまして、事業費が3件の30万円で90万円を予定しております。

財源につきましては、主に、企業版ふるさと納税の活用事業として、寄附金を充当いたします。

事業のスケジュールでございますが、4月下旬頃から公募しまして、回答書に記載のとおりスケジュールを進めていきたいと考えております。

選考の方法ですが、1次審査として、庁内関係職員で構成するプロジェクトチームにより、応募いただいた全ての方の書類を審査、選考いたしまして、1次審査を通過した方々を対象に2次審査。

こちらは、応募者本人による発表会、プレゼンテーションを開催しまして、選考委員には、町長、教育長、青少年育成協議会、美幌町PTA連合会などの関係者で構成する選考委員で、選考基準を定めた委員の点数審査によりまして、支援金を交付する3名を選考してまいりたいと考えております。

お尋ねの人材の活用というところですが、子供たちが夢を実現する内容に応じて、講師または指導者、憧れの人材など、そのような方々と触れ合える機会ですとか、直接指導いただける、関わりを持てる

ように担当から連絡、調整しながら協力を依頼するようなことで考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） この事業は、新しい事業なので少し漠然としていて、何点かお聞きしたいことがあります。

今、上限30万円のために書類選考して、公開プレゼンテーションすると答弁いただきました。その後、審査に受けました。そして、子供の夢に向かってというか、その子供が夢に向かっての事業計画みたいなものが、今度は必要になってくるのではないかなと思うのです。

まず、その事業計画に今後どのように取り組んでいこうとしているのか。

また、夢ですので、小学校から高校生までとあるのですけれども、例えば、小学校の頃から夢をずっと持ち続けていく場合、1年で終わらない夢というのも、当然あると思うのです。

ですので、その一人に対して、この事業をずっと継続していけるのかどうかというのもお聞きしたいです。

次に、夢に向かって進むということなので、いろいろな夢があつていいと思えます。

この研修実施後、報告会とか、広く公開するとしておりますが、例えば、スポーツとか音楽とかであれば、成果報告というのは、すごく発表しやすいと思うのです。

ですが、夢ですので、例えば、空飛ぶ車をつくってみたいという子供がいた場合、その空飛ぶ車をつくるという道の指導者といえば、多分、大学の教授とかになると思いますけれども、その大学の教授とかを結びつける、かけ橋になるような体制というのは、行政側としてどのようにマッチングをさせていくのか。

また、子供の夢ですので、多分、途中で

挫折するという事も考えられますから、中間報告というものも受けていけないのではないのかなど。

中間報告の中で、またこのように進めていくといいのではないかなどの意見を聞きながら、大人の意見というか、大人の意見というのはおかしいですけれども、大人としてどう指導していくのかも、今後、大事になると思うのです。そのような対応をどのように考えているのか。

また、大人というか、指導者と子供をどのようにマッチングさせていくのかとか、その辺の体制についてお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 社会教育課長。

○社会教育課長（浅野謙司君） 御質問をありがとうございます。

まず、プレゼンをして事業計画の取組ということでございますが、どのような内容が公募で上がってくるかというのがありますけれども、まず、採用された3件の子供たちと担当が、夢をどのような形で実現していきたいのかということで、子供たちの気持ちだとか意見を尊重しながら、このようなことができるかなというのを相談しながら、事業計画を立てていきたいと考えております。

それで、30万円をどのように使うか。

町内で完結する内容であれば、30万円をかけずにできるものもあるかもしれませんが、それを何回か継続的にやっていくとか。

あとは、当然、道外とかになれば、旅費で結構な経費もかかる場合もありますし、大学の教授ですとか、プロ選手だとか、そのような方々とコンタクトを取りながら進めていくということも出てくるかと思えます。

そのような事業計画をまず練った上で、担当とそのような先方との調整を進めていくということで考えていきたいなと思っております。

夢を追い続けていくというところでは、継続的に支援をしていければよろしいかなとは思いますが、今回は、夢実現に向けた気持ちのきっかけづくりとして。

やはり、自分がこのようなことをやりたいというときに、どのようにやればいいのかというのが、子供たちの中ではなかなか動けないところもあったり、お金がかかったりというところのきっかけをまずつくった中で、継続的に進めていく。

そのためには、マッチングした先生とコンタクトを取りながら、例えば、電話で意見交換だとか、アドバイスをもらうということもできるかもしれませんが、それは、夢の内容によって、今後、検討していきたいらなと考えております。

それから、中間報告についても、どのような内容で、どこで中間報告ができるかということも今後の課題になってくるかと思えますが、当然、子供たちが進学する上で、夢が変わってしまったとか、挫折することもあるかと思えますけれども、できるだけその夢を実現できる方法で関わりを持ちながら、アドバイスをしていけたらいいと思います。

特段、中間報告を義務づけるということではないかと思えますが、何かの折、確認したり、頑張っているねということのつながりを持っていけたらと考えてございます。

次に、大人の意見といいますか、今後の取組については、こちら初めの事業で、どのような内容が出てくるか、私たち社会教育の範疇以外の分野もかなり多く出てくると思えます。

そこは、プロジェクトチームを組みながら、いろいろな方の専門的なアドバイスをいただいて、講師の方または大学教授のアドバイスなどもいただきながら、できるだけ実現できる方向に近づけるよう努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 新しい事業なので、今後、いろいろと問題点とかも出てくると思います。

説明の一番後ろに人材の活用ということで、憧れの人物に触れるとありました。

今回、この事業は個人に限定していると思うのですが、今後、中学校の部活動が地域移行するというお話もありましたけれども、例えば、チームとして、美幌中学校の野球部の生徒がファイターズの球場に行つて、ファイターズの選手と練習してみたいとか、今後、部活動とかにしても、このような夢に向かってという後押しも必要になってくると思います。

今回は個人だと思うので、今後、そのようなことの検討がないのかだけ、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 社会教育課長。

○社会教育課長（浅野謙司君） 今回は個人対象の支援ということで考えておりますが、実際に3件、30万円という支援をする中で、団体で取り組む場合も出てくるかなと思います。

個人がみんなの協力を得ながらチームとして何かしたいねだとか。

ただ、今やりたい、実現可能なものというよりは、本人が将来こうありたいだとか、そのような夢を実現するために支援をしていきたいという一つの目的があります。

ですから、あくまで公募は、個人、個人が応募するのですけれども、中には仲間とやる内容もあるかもしれませんので、実際に団体で申請というよりは、応募の方法としては個人を対象として考えていきたいと思つています。

また、チームでやれるものも、内容によるかもしれませんが、違う補助があつたりだとか方法もあるかもしれませんが、極力、今回は個人を対象に、その子が

将来こうありたいということを支援するための事業ということで押さえていきたいと思つておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 藤原議員と同じく、補助金、びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト事業補助金の説明は、今、課長からありましたので、事業内容や選考方法は分かりました。2点、質問したいと思つています。

なかなかユニークで面白い事業だと思いますが、このアイデアはどこから出てきたのか。行政内部の職員の発想だったのか、あるいは、私は調べていませんけれども、全国のどこかでこのようなことに取り組んでいる参考事例があつたのかどうか、その辺のアイデアの発生元についてお尋ねしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 社会教育課長。

○社会教育課長（浅野謙司君） 御質問にお答えいたします。

この事業の基となる企業版ふるさと納税で、御寄附いただいた企業様との意見交換をしながら、使途といいますか、子供たちのために使つていただきたいということの趣旨、意向を酌んだ上で何かできないかというところで。

こちらについては、そのような意見を踏まえながら、道内で先進的に取り組んでいる事例を担当が探したところ、旭川市ですとか、北広島市、中富良野町で、子供たちの夢実現に向けた事業に取り組んでいるということで、これを参考にさせていただきながら、対象ですとか、金額ですとか、実施内容を具体化して企画したものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） その事例も参考にしながら、子供たちの夢のためにと、ふるさと納税した企業側の思いを生かしたいということです。

初めての取組なので、子供たちがどのような夢を応募してくるか分かりませんが、ぜひ来年度以降にもこのようなものを。

やはり、子供たちが夢に向かってチャレンジする、そのようなきっかけになるような1年目の取組に期待して、質問は終わります。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 私も今と同じ、びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクトについてお尋ねいたします。

事業内容で、将来の夢をかなえるために今チャレンジしてみたいことを広く公募すると、これは、経済教育常任委員会でもいただいた資料にもあったのですが、このようなことをうたって、本当にユニークな事業で私も楽しみにするところでありませぬ。

もちろん、何といいましょうか、初めてやる事業ですし、この事業はそもそも関わる大人が本当に夢をかなえるためにどれだけ寄り添えるか、どれだけチャレンジする夢と一緒に共有して楽しめるかということが必要なのだろうと、私は思います。

ですから、事業を組みました、子供の夢を一応聞きました、応援しましたという薄っぺらなものでは決してなく、本当にああ、やってよかった、美幌は楽しいねと、これからもいろいろと美幌で活躍したいな、それこそこの事業を通じて夢がかなえられるような人材育成ということが、きっと本質なのだろうと理解します。

しゃくし定規な大人目線ではなく、本当に子供が目を輝かせて楽しく、ずっとこれを継続してやっていけたらいいよねと思える事業になることを期待するものでありま

す。

以上です。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） ページ数が199ページ、10款、4項、2目の芸術文化鑑賞事業負担金640万円、芸術文化振興事業補助金230万円の事業内容及び予算内訳について説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 社会教育課長。

○社会教育課長（浅野謙司君） 御質問に御答弁させていただきます。

芸術文化振興事業補助金230万円、併せて芸術文化鑑賞事業負担金640万円について御説明をさせていただきます。

芸術文化鑑賞事業負担金640万円についてですが、回答書の資料に記載のとおり、令和6年度は劇団四季こころの劇場「ガンバの冒険」を開催するなど、5事業を計画してございます。

また、芸術文化振興事業補助金230万円につきましては記載のとおりで、吹奏楽技術講習会に40万円、藤原道山ピアノデュオコンサートに100万円、公募による鑑賞事業に50万円、指導者招聘事業に40万円を補助することを予定してございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 事業内容は分かりました。

それで、芸術文化鑑賞事業負担金の中で、毎年、公募事業がありますけれども、例年、各年度の公募は平均して何件ぐらいあるのか。また、どのように選考したのか。

公募件数がここ二、三年どうだったのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 社会教育課長。

○社会教育課長（浅野謙司君） 芸術文化鑑賞事業の公募の件でございますが、4月

号広報から公募を始めるのですが、今まではほとんど1件公募があって、それを採用しているという状況でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今、上杉さんが質疑した項目と同じであります。

内容は、今の説明でおおむね把握しました。再度、この選定した事業内容は子供向けというか、若い人向けというか、すばらしいなと思って見ております。

その中で、びほ一る共催鑑賞事業200万円を、今、予定していますけれども、この事業は選考中とありますが、その選考方法というか、公募して、早い者勝ちなのか、複数集まった場合には協議して決定するのか、その辺をお願いします。

○議長（戸澤義典君） 社会教育課長。

○社会教育課長（浅野謙司君） 御質問に御答弁いたします。

びほ一る共催鑑賞事業200万円についてですが、今年度、令和5年度につきましては、先日、3月9日に終わったばかりですが、歌マネLIVEということで、即日完売するほど多くの町民の方に御来場いただき、実施したところでございます。

令和6年度も違うジャンルを含めて検討してまいります。こちらについては、町民の方で、ふだんなかなか来られないような方々に参加していただけるような内容を、若い方々で組織する実行委員会とともに担当が協議をしながら、人選といたしますか、アーティストを選考していくということで、今回200万円の予算プラス入場費も含めた予算の中で呼べるアーティストを選考しながら、ジャンルを問わず、そこで協議して決定していくと。

あとは、そこで日程だとか、金額のマッチングもあるかと思いますが、実行委員会の中で協議して決定しているということで

ございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 分かりました。

毎年、僕、この項目で大体同じことを言っているのかなと思うのですが、若い人、現役の人、前回でいけば、歌マネですか、即完売ということであれしいことです。

自分の趣味と言ったら怒られるのですが、けれども、意外と他地区で落語公演をやっているところというのは、結構多いのですよね。僕、落語が大好きなものですから。

他町村でチケットを買えるときには購入して、この近辺でもそうなのですけれども、行っています。

それを見ていた場合には、大体隔年か毎年もそうなのですけれども、それこそ、その町のネームをつけて何々寄せとかというのは、恒常的にやっているところが見受けられます。

入場者の顔ぶれを見ると、当然、お年寄りが多いですけれども、若い人も結構多いのですよね。

終わった後には、ああ、よかった、勉強になったとか、そのようなことで鑑賞しているようでありますので、今年もまた同じことを言います。

今後、そのようなことは考えられないのか、来年度も考えられないのか、お願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 社会教育課長。

○社会教育課長（浅野謙司君） 御意見をありがとうございます。

こちらについても、当然、実行委員会の中で決定はしているものでございますが、芸術文化鑑賞事業については文化連盟も含めて、そのような御意見をいただきながら、内容については、歌謡ですとか落語という希望も出てきてございますので、来年度につきましても、そのような意向、皆さんの声を聞きながら決定してまいりたいと

思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） ページ数、207ページの10款、4項、6目博物館活動推進事業1,137万6,000円の特別展、企画展の事業内容について御説明いただきたいと思ひます。

○議長（戸澤義典君） 博物館課長。

○博物館課長（鬼丸和幸君） 御答弁申し上げます。

特別展、企画展の事業内容についてであります。一つ目、特別展「フィルムで振り返る美幌の歴史」。これは、令和5年度、今年度からの2か年事業となります。

内容ですけれども、写真や映像を活用して、昭和を中心とした美幌の歴史について展示します。

会期ですが、令和6年3月23日から10月20日までとなっております。

二つ目、企画展「交通安全ポスター作文展」。これは、毎年開催事業となります。

内容ですけれども、交通安全をテーマにした児童生徒のポスター、作文を展示します。

会期ですが、令和6年11月2日から11月24日までです。

三つ目、企画展「おひろめコレクション展」。これは、毎年開催事業となります。

内容ですけれども、令和5年度中に、町民等より御寄贈いただきました資料を展示します。

会期ですが、令和6年12月7日から令和7年1月12日までとなっております。

四つ目、企画展「博物館冬季作品展」。これは、毎年開催事業となります。

内容ですけれども、町内の児童生徒が作成した作品を展示します。

会期ですが、令和7年2月1日から3月2日までとなっております。

最後、五つ目、特別展「蛍が舞う風景」。これは、令和6年度からの2か年事業となります。

内容ですけれども、蛍が暮らす日本の風景や蛍と人間との関わり合い等について展示します。

会期ですが、令和7年3月29日から10月26日までとなっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 内容は分かりました。

それで、二つ質問があります。

まず、特別展と毎年やっている企画展の比較です。

私は、特別展はできるだけ見に行っているのですけれども、入館者というのは、私の勝手な臆測ですが、特別展のほうが企画展より多いのかなという感じがします。

ここずっとしばらくこのようなパターンで開いていて、入り込みというのはどのような状況になっているのか。

もう一つは、特別展について、一定のグループで行って説明をしていただきたいというリクエストに、今までもお話しして空いていれば協力していただいていた。

もし、学芸員の都合がついて日時さえ合えば、正式に申し込むことで解説というか、説明いただけるのかどうか、その2点をお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 博物館課長。

○博物館課長（鬼丸和幸君） 御質問をありがとうございます。

1点目の企画展と特別展の入り込み数の比較ですけれども、確かに、特別展はボリュームもあるということと、博物館への入館者が多いのは、基本的に春先から夏、秋の初めぐらいになっております。

特別展は、主にその期間に開催することもあるとあって、やはり1日当たりの入館者数を比較しても、企画展よりも特別展の

ほうが入り込み数は多いという実情があります。

それから、二つ目の特別展について説明をしてほしいということですが、もちろん事前に、何月何日に学芸員から説明をしてほしいという連絡をいただきましたら、必ずといいますか、都合をつけて、担当した学芸員から説明をさせていただくということはこれまでもやっておりますので、ぜひ、そのようなときがありましたら、事前に連絡いただければと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） これで、4項社会教育費を終わります。

次に、5項保健体育費、208ページから215ページまでの質疑を許します。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） ページ数、209ページ、10款、5項、1目教育費、保健体育費、保健体育総務費の中で、スポーツ指導者資格取得補助金についてお聞きしたいと思います。

2024年働き方改革により、教師のクラブ指導が難しくなり外部指導者の導入が今後必要になると思うが、資格だけではなく、外部指導者の導入制度は考えられないかということでもあります。

○議長（戸澤義典君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（弓山 俊君） 大原議員の御質問にお答えします。

スポーツ指導者資格取得補助金は、本町のスポーツ指導者を発掘、育成することで、ジュニア層のスポーツ環境の向上を図る目的から、日本スポーツ協会公認のスポーツ指導員の資格取得を目指す少年団等のコーチ、指導員に対し、当該年度の予算の範囲内で補助するものであります。

内訳につきましては、スタートコーチ養

成講習を17名が受講する分として42万4,000円を、上級コーチ養成講習を1名受講する分として13万5,000円を計上しており、合計で55万9,000円となります。

なお、中学校部活動における外部指導者に対する予算としまして、令和6年度から学校教育振興事業費に協力報償及び保険料を計上しております。

内訳につきましては、事務協力報償4名分掛ける24回分としまして46万1,000円を、交通費4名分掛ける24回分として2万9,000円を、保険料8名分、1万5,000円分を計上しております。

以上、御回答しましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 先ほどから高校の話聞いていましたので、素早くやってくれるなど、大変ありがたく思っております。

ただ、事務協力報償費内訳の中で、どのような内容なのかをお聞きしたいです。

資格を取ってもらうのは、もちろん大変助かります。

しかし、放課後、子供たちに教える人たちの時間割、あるいはその人たちに対しての報償費なども含まれているのかどうかをお聞きしたいのです。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

具体的には4,800円と報償の中に記載しておりますが、道教委で定める単価の1,600円掛ける土曜日、日曜日に指導された場合の3時間分を計上しております。

現在、地域移行については令和8・9年度の試行を経て、令和10年度開始を、今、目指しているところではございますが、まず、令和6年度は、学校部活動の延長の範囲内ということで拠点校方式を導入

し、必要な教師や外部講師の指導に対する報償をここで見ている状況であります。

よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 私は、拠点校方式というのは、新聞でちらっとしか見ていないので、その内容があまり詳しく分かっておりません。

先ほど、高校の支援事業の中でも言ったとおり、小学校、中学校、高校までつながるようなクラブ活動の指導者を、このようなどころからしっかりと見ていただければ、将来につながる美幌の育ち方というのでしょうか、クラブだけではありませんが、子供のためにもいいことだと思えます。

この体制ができれば、もう少し報償費などの予算を組んでいただいて、もっともっと充実した取組になるように、もっともっと内部で進めていただければと思います。

以上です。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） ページ数が211ページ、10款、5項、2目の屋外体育施設維持管理事業2億120万5,000円の事業詳細内訳について説明をお願いします。

○議長（戸澤義典君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（弓山 俊君） 高橋議員の御質問にお答えいたします。

一つ目の屋外体育施設維持管理事業は、構成表のとおりとなっております。

最初に、柏ヶ丘公園維持管理事業になります。

予算額2,328万5,000円で、財源内訳につきましては、その他18万8,000円、内容は使用料と自動販売機の電気料になっております。残りは一般財源で、

2,309万7,000円となります。

次に、河畔公園運動広場維持管理事業になります。

予算額1,761万3,000円で、財源内訳につきましては、その他147万5,000円、内訳はパークゴルフ場使用料となります。残りは一般財源で、1,613万8,000円となります。

次に、あさひ広場公園等維持管理事業になります。

予算額786万6,000円で、財源内訳につきましては、その他8,000円、内訳は多目的運動広場使用料とソフトボール場使用料となります。残りは一般財源で、785万8,000円となります。

次に、リリー山スキー場維持管理事業になります。

予算額1,454万7,000円で、財源内訳につきましては、その他520万8,000円、内訳はスキー場使用料と自動販売機電気料、電話料となります。残りは一般財源で、933万9,000円となります。

最後に、リリー山スキー場改修等整備事業になります。

予算額1億3,789万4,000円で、財源内訳につきましては、起債が3,070万円、内訳としましてはスキー場照明LED交換修繕工事で、脱炭素あるいは公共施設等適正管理推進事業債を活用する予定であります。

その他としまして2,000万円、内訳はスキー場照明LED交換修繕工事で、これはスポーツ振興くじtotoのスポーツ施設等整備事業助成金を予定しております。残りは一般財源で、8,719万4,000円となります。

2番目の各事業の主な増減理由についてであります。柏ヶ丘公園維持管理事業の教育備品としまして757万5,000円の増、内訳は陸上トラック用ゴムマット一式、ワイヤレスタイム光電管計測器、スターティングピストル、スターティングブロー

ック4台の購入を予定しております。

なお、光熱水費として335万4,000円の減額、これは電気料となります。

続いて、あさひ広場公園等維持管理事業の業務委託料として254万1,000円の増、内訳につきましてはいなみテニスコートプレハブ設置等業務委託料となります。

続いて、リリー山スキー場維持管理事業の光熱水費として336万6,000円の減、これは主に電気料となります。

リリー山スキー場改修等整備事業の修繕料として1億3,778万6,000円の増、この内訳としましては、令和5年度から契約しておりますスキー場のリフト電動機等交換修繕工事、これは2か年の債務負担行為となっており、予算は全額、令和6年度に計上しているものであります。

そのほか、スキー場の照明LED交換修繕、リフト折返滑車軸及びゴムライナー交換修繕を予定しております。

3番目になります。

事業の詳細内訳につきましては、別紙のとおりとなっております。

1枚目の詳細につきましては、柏ヶ丘公園維持管理事業として、施設は野球場、陸上競技場、歩くスキーコース場となっております。金額は記載のとおりとなっております。

教育備品の内訳につきましては、右欄に項目として挙げさせていただいています。

続いて、河畔公園運動広場維持管理事業、施設につきましてはパークゴルフ場とスケートリンク場となります。詳細につきましては記載のとおりであります。

続いて、あさひ広場公園等維持管理事業、施設としましては多目的運動広場、テニスコート場、ソフトボール場となります。詳細につきましては記載のとおりとなっております。

続いて、2枚目になります。

リリー山スキー場維持管理事業、総計等の詳細は記載のとおりでございます。

リリー山スキー場改修等整備事業、先ほど説明した修繕料の内訳につきましては、右欄に記載させていただいております。

以上、説明しましたので、よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 金額は、このとおりだと理解しました。

この中で、河畔公園のスケートリンク場、それと柏ヶ丘の野球場ですか、あとスキーコース場の利用実績について。

スケートリンクに関しては、我が美幌町、優秀な選手を輩出して、オリンピック出場もしてもらっています。ということは、小さいうちからそのようなものになれ親しんで、幼稚園の頃からというとおかしいのですけれども、そのようなことで楽しくやっていて、その中から競争力が芽生えてオリンピックということが道筋の一つだろうと思っています。

それと、野球場の利用状況、特に子供についてです。

先ほど、藤原議員が子供たちの野球について、ファイターズがどうのこうのと質問されていましたが、僕はファイターズの後援会に入っていますので、先月、総会を開いた際、コミュニティーの課長に挨拶をしに来てもらいました。

その後、いろいろな話をさせてもらったのですけれども、その中で、今の子供は起立がきちんとできない。要は、気をつけです。それができない子が多い。

その来てくれた人は元野球選手で、20年前に札幌ドームで活躍した人なのですが、それができないとなると、基本ができないということだけでがも多いし、次の動作もできにくくなっている子供が多いと、かなり心配をしておりました。

勉強も大事です。勉強というものの、頭というものは、自分の運動からも回転が行き届くと僕は理解しています。

昔は、あいつは運動できるけれども、ばかたれだというのもありましたが、本当は真逆ですからね。一流選手というのは、すべからく頭の回転が速い。それでなければそこには行けないという現実がありますので、その辺も含めて利用状況というものを教えていただきたい。

○議長（戸澤義典君） 教育長。

○教育長（矢萩 浩君） 今、高橋議員からお話がありました内容でございますが、利用状況については、後ほど担当からお話しさせていただきたいと思っております。

オリンピック選手のお話もありましたが、美幌町は、子供たちをはじめとして、少年団活動が本当に盛んな地域でございます。

また、楽しみながらスポーツに取り組んでいただきたいと思いますという思いもありまして、幼児スポーツ教室等、小さい頃から大人になるまで継続して取り組める状況に努めております。

今後その考えで進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

細部について担当からお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（弓山 俊君） 大変申し訳ございません。

議員から利用状況を確認したいということでしたけれども、今、スケートリンク場、野球場、歩くスキーコース場の利用状況について資料等を持ち合わせておりません。後ほど資料を御提出させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） それは了承しました。

それと、もう一つ知りたかったのは、リリー山スキー場の修繕の中で、リフト関係

が1億3,778万6,000円、約1億3,800万円ということです。

これは索道施設ということで、今回のものに電動機と書いてあるのですけれども、ワイヤーとかそのようなものの定期交換について。

多分、索道設備に関しては入っていると思うのですが、交換のサイクルは何年に一度なのか。

法的に決まっているのだと思うのですが、その辺に関して年度ごとの予算と、人工降雪機に関しても、多分、10年に一回ぐらいで買い換えるのだと思うのですが、その辺の現場の事情を教えてください。

○議長（戸澤義典君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（弓山 俊君） 先ほど議員から質問がありましたリフトの整備の関係であります。一応、リフトの整備計画というものがございまして、当然、15年とかを経過した中で更新とかを図っている状況であります。

先ほど言った降雪機及び索道の部分に関しては、計画した表がありますので、後ほど御提出させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 213ページ、10款、5項、3目学校給食センター費、賄材料費7,041万4,000円のうち、地産地消（食育）推進経費544万7,000円について。

令和3年から5年度の過去3年間の実績及び令和6年度の積算内訳について説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 学校給食課長。

○学校給食課長（片平英樹君） それでは、私から地産地消推進経費のことについてお答えいたします。

こちらの経費につきましては、美幌産食材や特産品を給食の食材として使用しまして、地産地消を図ることで地元産品への理解と児童生徒の郷土愛を育む食育推進を公費負担によって取り組んでいるものであります。

この経費の過去3年間の実績と令和6年度の積算額544万7,000円の内訳については、回答書の表でまとめておりますが、食材と特産品となっております。

いずれも美幌で生産された農畜産物を使用しまして、町内業者から購入しているものでありまして、令和6年度につきましては、予算額を増額し計上させていただいております。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 説明については分かりました。

地産地消ということで、特産品、美幌産食材について、このように前年度から比べて倍以上になっていることについては、大変いいことだと思います。

そこで、表の中で2点ほどお伺いしたいと思います。

令和6年度の食材及び特産品①びほろあんぱんから⑤農産物まで、それぞれ年間にどれだけ実施するのか、このような特産品を使った回数、給食の回数は年間それぞれどのように考えているのか。

特に、うどん、ラーメンについては、令和5年度の実績から見ると倍以上になってございます。

ほかに比べると非常に伸びているということで、このように倍にする理由とか、購入先を含めて御説明をお願いしたいと思います。

この2点、お願いいいたします。

○議長（戸澤義典君） 学校給食課長。

○学校給食課長（片平英樹君） まず、回数でありますけれども、①びほろあんぱん

につきましては年3回、②コロッケにつきましては年6回、③カットイモにつきましては回数ではなくてキロ数ですけれども、一応1,200キロを予定しております。

④うどん・ラーメンですけれども、うどんとラーメンを合わせまして年11回、⑤農産物につきましてはキロ数ですけれども、今のところ予定していますのはニンジンが1,000キロ、タマネギが1,500キロ、キャベツが500キロ、白菜が800キロ、アスパラが100キロであります。

こちらは、10月から地元産が取れるので、10月から市場に出回る分を購入する予定でございます。

先ほど言いましたうどんとラーメンですけれども、今のところ、うどん、ラーメンとも年6回程度を見込んでおりまして、地元の企業で製麺を取り扱っておりますので、地元の企業から購入する予定であります。

いずれにしても、今、食材が高騰しておりますので、回数につきましてはあくまでも予定となっております。

この辺は、これからの物価の上昇を見ながら回数が減ったりとかしますけれども、一応、見込みではこのように予算計上しております。

よろしくお願いいいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 分かりました。

それで、課長、このような地元の食材、特産品が伸びていくことについては、私も大賛成であります。

令和6年度は非常に伸びていますので、今後の考え方について、このようなことでどんどん伸びていくのか、そのようなことも含めてお伺いしたいです。

また、地産地消について、特に農産物は、過去にも農協からの寄贈、提供があったかと思いますが、そのようなことも含めて今後も考えられていくのか、企業

から個人からの提供は予定しているのかどうか、この2点をお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 学校給食課長。

○学校給食課長（片平英樹君） 地産地消でありますけれども、地元産であれば一番旬のものを提供できますし、子供たちも給食で出たときに、これは地元で取れたものですよ一言加えますと、ふだんより食べてくれるとか、そのようなこともあったので、やはりこの地産地消の事業は、今後も規模縮小することなく広げていきたいというのが、私の思いであります。

あと、企業とか個人とかの提供も、今、物価高騰で困っているもので、JAさんもそうなのですから、無償で提供してもらえるのであれば、私も営業に回ったりとかして、少しでも給食の食材に充てたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） ページ数、215ページ、10款、5項、3目学校給食センター費、学校給食費補助金2,795万4,000円の予算内容について御説明いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 学校給食課長。

○学校給食課長（片平英樹君） こちらの補助金は、保護者の皆様に負担いただいています学校給食費を町が補助し、経済的負担の軽減を図ることで、安心して子育てができる環境づくりを支援する取組であります。

令和2年度より、第3子以降の多子世帯を全額補助にして実質無償化としまして、さらに第1子、第2子につきましては、昨年10月に補正予算をお認めいただきまして、半額補助により給食費を半額として現在実施しているもので、令和6年度につきましては、引き続き同じ内容の全額・半額

補助を、年度当初より通年で実施するための予算を計上させていただきました。

対象につきましては、町内の小中学校または町外の小中学校等に通学する児童生徒でありまして、内訳は表に記載のとおり、半額補助が845名、全額補助が132名、合計977名を見込んでおります。

補助金ですので、保護者の皆様から申請をいただきますけれども、それはそのまま給食費の歳入予算に充当する形としております。そのため、保護者の皆様への支払いはなしということで取扱いをしたいと思っております。

また、参考までに（3）に学校給食費の1食当たりの単価と、実際に1人当たりの年額、月額を記載しております。

この年額、月額の保護者負担が、町の補助により無償化または半額となる予定となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 二つありまして、町外の小中学校等に通学する児童生徒というのは、小学生と中学生それぞれ何人いらっしゃるのか。

○議長（戸澤義典君） 学校給食課長。

○学校給食課長（片平英樹君） 私どもで把握しているのは、児童生徒4名でありまして、北見支援学校が2名、網走養護学校が1名、あと、釧路の支援学校に通っているお子さんが1名です。

小中学校で分けますと、小学生が3名、支援学校の1名が中学生の4名となっております。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 今、課長の説明のように、昨年10月から第1子、第2子に半額補助をしたということで、多くの保護者の皆さんは、学校給食の支援について大変喜んでいただいております。

町長にお尋ねしたいのですが、本来、義務教育自体は無償という観点から言うと、国が責任を持ってしっかり取り組むべきだと多くの議員は思っていますし、町長も共通認識を持っていると思います。

全国町村会等でこのようなことについて、国に項目を挙げて取り組んでいращるのか、その辺のところ分かれば、町長に答弁いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、議員がおっしゃったように、町村として給食費についても無償化してほしいという話はしております。

当然、以前から皆さんより御質問いただいた中においては、やはり国が負担すべきだということを私どもも言っていました。

しかし、昨今のコロナ禍等もあって、お子さんを育てている方々の経済状況が大変だということで、正直言って、国を待ってられないという思いの中で、今回、全額とはなりませんけれども、一部を半額にさせていただきました。

今後もどこまでできるかは考えながら、一方では、これだけ国を挙げて子育てというか、子供を大事に育てるということを考えたら、給食費は国にしっかりやっただけのように、言うならば無償になるよう、機会があるごとに私もそのような話をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 先ほどの高橋議員からの屋外体育施設の利用条件について、質疑があった件の答弁が整いましたので、発言を許します。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（弓山 俊君） 先ほど、高橋議員から利用状況につきまして御質問があった件を回答したいと思います。

まず、スケートリンク場の使用状況ですが、令和5年度につきましては利用がもう終わっていますので、人数が出ておりま

す。4,256人という計算になっております。

歩くスキーコース場の利用人数なのですが、令和5年度はまだ事業が終了していませんので、令和4年度の歩くスキーコース場の利用人数は3,150人となります。令和5年度も同様で見込んでおります。

野球場につきましては、令和5年度の使用団体数は確認しております。46団体が使用しております。

利用状況は、今、説明したとおりとなっております。

続きまして、スキー場の整備計画につきましての回答をさせていただきたいと思えます。

まず、令和6年度につきましては、今回上げているリフト電動機のユニットの更新、滑車軸とゴムライナーの交換修繕を予定しております。

一応、修繕目安としましては、滑車軸は10年をめどに、1万2,000時間という部分が更新の目安となっております。

続きまして、リリー山スキー場の照明LEDにつきましては、令和6年度で予算計上しています。

今後につきましては、令和7年度に油圧緊張ユニット及びシリンダーオーバーホールを予定しております。ユニットにつきましては、6年が更新の目安となっております。

続いて、令和8年度に予定しているのが、リリー山スキー場降雪車更新であります。

これにつきましては、一応、目安は特段設けていないのですけれども、更新時期は令和8年度で予定しているところであります。

あと、通信ケーブルの更新も計画しております。これに関しては15年の目安となっております。

続きまして、令和9年度予定となります。原動機緊張装置オーバーホール修繕という

ことで、減速機と高速及び磁束軸溶射修繕となっております。

修繕目安は、減速機につきましては5年、5,000時間となっております。

ユニバーサルジョイントにつきましては5年から1万時間、電動ゴムライナーにつきましては10年、高速及び磁束軸溶射修繕につきましては、こちらも令和9年度で予定している状況であります。

また、令和10年度になります、制動機油圧ユニット等修繕を計画しております。この制動機油圧ユニット等につきましては6年がめどとなっております。

以上になります。よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） これで、5項保健体育費、10款教育費の質疑を終わります。

次に、11款公債費の質疑を行います。

1項公債費、216ページから217ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 質疑なしと認めます。

これで、1項公債費、11款公債費の質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分とします。

午後0時14分 休憩

---

午後1時30分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和6年度美幌町一般会計予算について質疑を行います。

12款職員給与費の質疑を行います。

1項職員給与費、218ページから219ページまでの質疑を許します。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） それでは、12款、1項、1目給与費、給与費明細書（2）給料及び職員手当の増減額の明細についてということで質問いたします。

職員数について。

令和5年度末の職員数、中途退職者数、令和6年度の採用予定等について、補充計画、人員はどうなっているのか質問します。

回答よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 総務課長。

○総務課長（齊藤浩司君） 御答弁申し上げます。

令和5年度末の病院・消防を除く職員数につきましては185人となっております。

また、令和5年度末、3月31日付の退職予定者数は5人となっております。

令和6年度採用人数でございますが、採用試験を実施の上、13人予定しております。事務職9人、保健師1人、土木技術職1人、建築技術職1人、社会教育主事1人の内訳でございます。

令和6年度当初の不足人員数、また、不足している部署ということの御質問ですが、事務職については2人、保育士については2人、先ほどの不足人員分を充てたいと考えております。不足する部署については括弧書きで記載の課となります。

なお、事務職の欄につきましては、令和5年度末で退職した部分についての不足となりますが、令和6年4月1日の人事異動配置等によって不足箇所は今後決まっておりますので、今回の回答から抜かせていただいております。

ただ、この現状で事務職2人を含む7人につきましては、現在3月末までの再募集を行っておりまして、4月に採用試験、また、早ければ6月1日、7月1日で採用したいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さ

ん。

○12番（松浦和浩君） 今、回答をもらったのですけれども、実は、一つ質問が抜けていまして、令和5年12月の一般質問でもやったのですが、令和5年度3月末までに何人が総数で退職するのか、役職等も含めて分かるのであれば再度回答をお願いします。

○議長（戸澤義典君） 総務課長。

○総務課長（斉藤浩司君） 御答弁申し上げます。

令和5年度1年間かけての退職者でございます。12月の一般質問で5名と答弁させていただいておりますが、12月末に3名、ここに記載のあります3月31日付で5名の合計13名が退職いたします。

また、役職の内訳でございますが、13名のうち8名は既に退職しております。階級の内訳につきましては主査職1名、担当職7名となっております。

3月31日付につきましては予定で内示等を出しておりませんので、答弁については控えさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） この給与費というのは、一般会計だけでも12億円ぐらいの給与になりまして、今回、現状の人数より3名ほど多い人数で給与費を計算しているということです。

今、回答を受けている不足人員が7名いるということになりますと、1年間通じて足りないまま来ているということになるので、採用について相当しっかりとした体制を取らないと、職場の環境、人員配置として誰かの仕事が過重的になるのではないかなと思うのです。

職場でこれだけ辞める人がいるのであれば、採用についてしっかりやってもらいたいのですけれども、それについて少し懸念されるのが、職場の環境が悪いのか。

もし、メンハラだとか、パワハラだとか、あまりないと思うのですが、カスハラも含めてハラスメント等が発生したとしたら、せつかく採用予定で動いても、退職する人は後を絶たないと。

ここ数年間、続いている退職の原因を解明しなければ、新規採用を入れても入れても同じことを繰り返して、職場では人が足りないままと。

これは、住民サービスが低下しますので、職場の環境だとか、ブラック化だとか、その辺については全くないのですね。

○議長（戸澤義典君） 総務課長。

○総務課長（斉藤浩司君） まず、私から退職者を出さないための取組として、例えば、明るい職場づくりなど、令和5年度より職員研修等で実施しております。

基本的には、議員おっしゃるとおり、退職したから採用すればいいということではなくて、退職者を出さない取組がそもそも大事であって、職場の環境づくりが必要であると考えております。

例えば、コロナ禍において、通常よりも職員に荷重がかかっている期間もございました。

また、飲み会等もできず、交流を深めることも難しい期間はありましたが、それぞれの職員がチーム一体となって、明るい職場で働いていくことに向かっています。

例えば、ストレスチェックで確認したりとか、職員研修を実施したりしています。

あと、辞める理由についてですが、先ほど言いましたように担当職7名ということで、若い職員の分析も行っています。

なかなか成果を見いだせないとか、転職先があるので違う仕事をしてみたいとか、いろいろ若い方の退職理由もありますが、その辺についても分析しながら、職員が辞めない、美幌町役場で一緒に働いていくための研修についても実施していきたいと考えております。

また、それ以外の相談業務等については日々行っていますが、基本的にその場所の課長、所属長が一体となって、状況を早めに判断することが大事だと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいまの松浦議員からのお話は、適正な職員の管理、定数管理を含めたお話だったと思います。

将来にわたり、住民サービスを安定的に供給するためには、退職者の見通しを踏まえて、一定の新規採用者を継続的に確保しながら、計画的に適正な定数管理を行っていくということが必要でございます。

一方で、職員の採用というのは、そのまま40年程度の人件費の負担にもつながるということでございますので、しっかりと適正な人員配置、人件費に支障を来すことのないよう、行政の合理化と能率化を図りまして、適正な職員管理の推進に努めていきたいと思っております。

あわせて、今、課長がお話ししたように、職場環境の充実という部分も含めて、職員の健康管理体制、働きやすい勤務環境の整備も進めてまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 同じく219ページ、12款、1項、1目職員給与費、給料、一般職級6億2,172万9,000円のうち、語学指導助手ALTの業務内容についてお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

外国語指導助手ALTにつきましては、2名体制で小中学校を巡回しまして、教諭とともに英語の外国語授業を実施しているほか、授業で使用する外国語教材や資料の

作成、図書館で実施している事業「えいごとあそぼ！」において、絵本の読み聞かせなどを行っております。

各小学校においては、3年生以上の児童を対象に各校週2から3日程度、各中学校においては、全学年を対象に隔週で授業を行っている状況にあります。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 説明については分かりました。

語学指導助手ALT2名体制については非常に評判がよくて、実は、保育園、それから幼稚園の保護者の方から、ぜひ、そのような時間と機会があれば、保育園や幼稚園に来ていただいて、授業等をやっていただければという声がありました。

今、御説明がありましたけれども、時間的に大変忙しいとは思いますが、その辺の検討をよろしく願いしたいと思っております。

可能なかどうか、その辺の考え方について御説明をお願いしたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 学校教育課長。

○学校教育課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

ALTにつきましては、通常の1学期、2学期、3学期につきましては授業を実施しておりますが、夏季・冬季休業等を自宅授業だとかの部分として、調整次第では、外に出て保育園だとかというのも可能でないかと思っております。

実際に、コロナ禍の前は年数回やっていたという実績もございますし、昨年5月に5類に移行した後、今年1月に一度「えいごとあそぼ！」という事業を実施しております。

外国の人たちや外国に対して興味関心を持ってもらう、また、ALTにつきましては、生きた英語に直接触れるということもあります。

ぜひとも、福祉部と調整して、町立保育

園や学童保育、児童センター、こちらのほうにも出向いて事業を展開してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 私も同じく219ページの職員給与費のうち、会計年度任用職員の給与についてであります。フルタイムの一般職、専任職、専門職、作業職の令和5年度及び令和6年度の給与、期末・勤勉手当合計額の比較で、どの程度給与が改善されているのか、御説明いただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 総務課長。

○総務課長（齊藤浩司君） 御答弁申し上げます。

別紙の7ページを御覧いただきたいと思っております。御質問の職種ごと、また、職種に伴う基準となる職務を参考で記載させていただいております。看護師、保育士等を内容欄で確認いただければと思っております。

上段が給与分でございます。

左側が令和6年度、右側が令和5年度と、差額を記載しております。月給の差額は3,700円から1万2,500円となっております。

若年層を中心に給与が増額しておりますので、若年層や給与が低いほうから底上げしているということでございます。

月額給与を年額に直したものが右側の表になっております。年間4万4,400円から15万円の幅で増額しております。

下段が手当分となります。

期末手当については、現行の2.4か月分から2.45か月分ということで0.05か月分増額しておりますので、その分の差額3万円程度を増額しております。

令和6年度から新たに支給が可能となりました勤勉手当につきましては令和6年度となっております、31万8,000円か

ら54万円の幅となっております。

全ての合計の年額を比較しまして、差額については、記載のとおり、50万円から65万円の幅で月平均5万円程度増額となるものでございます。

以上、御説明いたしました。よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 今回、久しぶりに民間ベースに合わせてベースアップして月給が上がったこと、あと、令和6年度に勤勉手当がようやく制度化されるということで、ここに書かれているような形で年収がかなり改善されました。

しかしながら、フルタイムでは、正職員よりも若干時間が短いというだけで、かなり改善されたといっても、正職員と比べた場合、まだまだ低いというのが率直な感想であります。

それで、以前この制度が導入されたときに私が質問した中で、できるだけ正職員との格差を縮めていくということで努力してほしいという話をしました。

今の制度の中で唯一改善が必要だなというのは、寒冷地手当が支給されていないということです。

これは、いわゆる燃料手当でありますから、身分によって、当然、生活費に違いが出てくるわけではありませぬので、その辺が一番の課題かなと思っております。

この辺については、国のほうで会計年度任用職員制度をつくって全国的にやっておりますけれども、さらなる待遇改善という意味で正職員に近づけるため、国に対して積極的な動きがあるのか。

あるいは、美幌町として、改善に向けてどのような考え方をお持ちなのか。

○議長（戸澤義典君） 総務課長。

○総務課長（齊藤浩司君） 御答弁申し上げます。

会計年度任用職員制度が始まったときに

支給されない手当ということで、勤勉手当のほかに寒冷地手当、通勤手当があるのは認識しております。

基本的に国公準拠で行っておりますが、当時も国の動向を注視しながら進めていきたいということで、総務省の状況を確認しております。

今回の勤勉手当の支給について、総務省で動いていたという中では、残念ながら令和4年度、5年度は寒冷地手当についてまだそこまで議論されていないという認識であります。

ただ、北海道・東北方面の特別な手当かもしれません、今後についても総務省に確認しながら、寒冷地手当等の手当の差については今後注視していきたいと考えております。

単独で支給するという事にはならないと考えております。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） これで、1項職員給与費、12款職員給与費の質疑を終わります。

次に、13款予備費の質疑を行います。

1項予備費、220ページから221ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 質疑なしと認めます。

これで、13款予備費、1項予備費の質疑を終わります。

以上で、歳出の質疑を終わります。

続いて、歳入の質疑を行います。

歳入については、一括して26ページから83ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 質疑なしと認めます。

以上で、歳入の質疑を終わります。

これで、議案第29号令和6年度美幌町

一般会計予算について質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時50分とします。

午後1時48分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第30号令和6年度美幌町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） 304ページ、国保会計の総務管理費に関わって質問いたします。

国保の保険証廃止、本年12月になりますが、その対応についてお聞きいたします。

町のマイナ保険証普及状況及びマイナ保険証運用トラブル発生の状況、そして、国保保険証廃止方針への対応についてお聞きいたします。

○議長（戸澤義典君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（佐々木斉君） 御答弁申し上げます。

マイナ保険証の普及状況でございますが、国保中央会から昨年11月のデータが提供されており、そのデータが最新となっておりますので、御説明いたします。

本町の国保の被保険者数4,087人、うちマイナ保険証登録者は2,675人、割合は65.45%となります。

マイナ保険証を利用した人数は460人、外来レセプト件数は5,432件、マイナ保険証利用率は8.47%となります。

続いて、マイナ保険証運用トラブルの発生状況でございますが、一つ事例がございました。

高額療養費の自己負担限度額や前期高齢者の一部負担割合などは、世帯の被保険者の所得の合計によって決まっております。

それで、高額療養費の自己負担限度額の区分は所得に応じて決まるのですが、世帯の異動や所得の変更などの事由によってこの区分が変更となる場合、本町では北海道の国保情報集約システムにデータの入力を行います。

医療機関が被保険者の資格や区分を確認するのは、国保中央会のオンライン資格確認システムでございますが、北海道のシステムと国保中央会のシステムにおいてデータ連携に不具合があり、資格や区分が一致していないという事案が生じました。その結果、不具合が発生した人数は102人、実際に医療費に影響があったのは1人でございます。この1人につきましては、直ちに医療費を正しい区分で計算し、対応させていただいております。残りの方々も不具合は修正しておりますので、よろしく願います。

マイナ保険証自体の不具合ではございませんが、マイナ保険証を利用するシステムにトラブルが発生したものですので、御理解のほど、よろしく願いたいと思います。

続きまして、国保保険証廃止方針への対応でございますが、保険証の廃止は12月2日でございます。

12月1日以前に発行済みの健康保険証につきましては、保険証の有効期限でもある令和7年6月30日まで、引き続き健康保険証として利用することができます。

マイナンバーカードにつきましては、介護施設などに出張手続を実施しており、申請、交付につきましては随時相談を受け付けてまいりたいと考えております。

また、町広報などにより、マイナ保険証に関する情報提供を実施してまいりますので、御理解のほどよろしく願いたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） ただいまお示し

いただきましたデータで確認できることは、町民の3人に1人はマイナカードを求めているという状況になっております。

これからも急速な普及などは到底見込めないということが推察されます。

そして、マイナ保険証を利用して医療機関にかかるという方も非常に少ないと。1割に満たないという状況の中で、紙媒体の保険証を廃止するということになるろうとしているのが現状です。

そこで確認いたしますが、町として努力すべきことはやろうということが、最初の答弁の中で示されていますが、多分、私自身も含めた高齢者の中には、マイナ保険証は申請しないと、したくないという方々が多数おられると思います。

その中で、従来の国民健康保険証は、じっと待っていれば送られてくると、保険証は自動的に手に入るというシステムに慣れていますが、これからは、本人が資格確認書の発行を求めない限り、手元には有効な保険証はないと。

マイナ保険証もなければ、紙媒体の保険証もないよと、このような状況で、今まで1年ごとにもらっていた保険証が、確認書の交付を自ら求めない限り、手元には保険証がないよという状況にさらされます。

ごく最近、1年という期間がもう少し長くなるのではないかという情報もありますけれども、要は、本人が働きかけない限り、医療機関に行って、国民皆保険制度の下で治療を受けることができないという状況になるろうとしている。大変不安が広がっています。

このような状況の下で、町としてどのように対応しようとしているのか。これは全国的な問題です。

政府がやろうとしているわけで、一つ一つの自治体がああだこうだとは完全に言い切れない状況の下で、足並みの乱れだとか、様々なトラブルが発生しているということです。

私は、最低限2本立てで、前の保険証は保険証として。やろうとしている限りは止められないけれども、紙媒体の保険証の発行も併せて行えというのが町の基本方針であってしかるべきでないかと思えます。

この点については、全道的な市町村の足並みなども含めて、どのように対応されようとしているのか、この部分について、町長に今後の方向も含めてお示しいただきたいと思えます。

○議長（戸澤義典君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） 今回の国民健康保険の保険証廃止につきましては、町民の皆様方をはじめ、多くの皆様方が不安を抱えている部分だということは十分認識してございます。

その中で、マイナンバーカードにつきましては、今回、健康保険証等の一本化ということがうたわれてございますが、当然ながら町民自身の過去の健康医療に関するデータ、そのようなことに基づいたより適切な医療を受けていくことも可能になるなど、様々なメリットがあるということもございます。

まず、このような様々なメリットについて、しっかりと情報提供、広報、PRをしていくということが我々町としての責務だと考えてございます。

様々な不安を抱えているところではございますけれども、今後の生活におきましては、地域社会の活動をしていく上で、マイナンバーカードは今の時代には必要なのだろうということで、今まさに社会が大きく変わっていく段階にもあるのだろうと思っております。

その変わっていく過渡期におきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、若干トラブル等も発生しているところであります。

しかしながら、そうはいいまして、できるだけ完全な形でスタートしていく、これも基本でございまして、町としてもし

っかりと取り組んでいくところではございますが、改善すべき点を改善しながら、国としましてもしっかりとリードをしていただいた中で、次の世代へ向けて、制度の充実につなげていくことが何より重要なことと考えてございます。

それぞれ課題がある中で今進んでいるところではございますけれども、今後におきましても、しっかりと加入者の方々の不安、そのようなものに丁寧に耳を傾けてまいる覚悟でありますし、その後も町民、医療機関等が安心・安全に利用できるよう、国の動向にもしっかりと注視しながら、町としても迅速かつ適切な対応を図ってまいりたいと基本的に考えているところでございます。

○議長（戸澤義典君） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） 答弁の中身は理解できますという意味ではないのですけれども、想定範囲内の御答弁をいただきました。

ただ、申し上げたいのは、やはり、長年、紙媒体の下で国民皆保険の恩恵にあずかってきた人たちが自ら働きかけない限り保険証がないという状態にさらされる、そのような可能性があります。

そうすると、再発行の手続だとか、あるいは年限が来たらまたなくなってしまうとか、そのような危険性にさらされる可能性を多分に持っている中で、そのような方々の立場に立って、世界に誇る国民皆保険制度の下で、町民が健康、命を全うできるように、ぜひ最後まで御努力いただきたいということだけを申し上げて、質問は終わります。

○議長（戸澤義典君） 町民生活部長。

○町民生活部長（関 弘法君） しっかりと取り組んでまいりたいと思えます。

紙媒体のお話でございますが、現在は、マイナンバーカード一本になるという制度にはなってございません。

様々な制度の変更、国もいろいろな方針、方向性を出し、まちまちな状況もございまして、情報が散らかっている部分があるかと思いますが、マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方につきましては、資格確認書というものが出ることになります。

当初、本人の申請が基本ということであつたわけでしたが、現在は本人の申請によらず、保険者がそれぞれ交付できるということになってございまして、本人の申請なくとも町の職権により皆様方にこの資格確認書をお渡しするというので、まずその部分は御安心いただきたいと考えてございます。

これに限らず、引き続きいろいろな不安、そのようなものを我々もしっかり払拭しながら、この制度につきましてしっかりと推進していけるよう努めたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） それでは、予算書315ページ、4款、2項、1目、12節保健事業費、特定健康診査委託料1,333万7,000円の具体的な事業内容、診査項目、それから積算根拠及び特定健診の具体的な取組について質疑をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（佐々木 齊君） 御答弁申し上げます。

特定健診とは、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病の予防のために実施する健診のことです。

対象者は40歳以上75歳未満の国保の被保険者でございます。

検査項目でございますが、美幌国保病院

の場合、基本検査は、いずれの医療機関であっても特定健診として実施しなければならない検査で、診察、身体計測、血圧、血液検査、尿検査でございます。

追加検査や詳細検診は、その自治体で追加する検査項目で、国保病院の場合、眼底検査の機器を有しているため、眼底検査を含め追加健診等を実施しているものでございます。

健診の実施でございますが、個別健診の実施期間は、美幌町立国保病院、美幌医師会の所属する医療機関で、特定健診が実施できる医療機関、網走厚生病院、北見医師会に所属する医療機関で特定健診が実施できる医療機関と契約しております。

集団健診ですが、対がん協会は、しゃきっとプラザを会場に6月、8月、12月に実施、美幌国保病院は、2月に集団健診を実施し、厚生連の巡回ドックは、11月に実施しております。

特定健診の委託料につきましては、実施医療機関からそれぞれ見積りを徴収し算出しております。

以上、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） それでは、一、二問、質問をさせていただきたいと思っております。

まず、資料要求すればよかったですのですが、質問内容には書いていなかったもので、令和5年度の40歳以上75歳未満の対象となる被保険者数、それと、受診した実績を分かる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（佐々木 齊君） 御答弁申し上げます。

令和5年度はただいま実施中なものですから、令和5年度ではなくて令和4年度の

数字で申し上げたいと思います。

特定健診対象者は3,002名、特定健診受診者は984名、受診率は32.8%となっております。

以上、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 保健事業実施計画の中身を読ませていただきますと、受診料の問題が提起されておまして、先ほど、令和4年度の数字では32%という現状なのですが、目標設定値が60%ぐらいと定めている中で30%というのは約半分です。

これからの美幌町の健康課題を考えたときに、いかに生活習慣病の発症及び重症化を防ぐか、それから、生活習慣病治療中のコントロール不良者が多いのをいかに防ぐか。

さらに、糖尿病を防ぐ、メタボリックシンドロームの該当者も少なくするという目標を抱えている状況の中で、やはり30%というのは非常に低いと思ひます。

案内は一応出す、そして受診をするという形になるのですけれども、多分、1回の案内でそのまま終わってしまつて、その後のフォローが全くないという状況だと思ひますので、その辺の考え方を最後にお聞かせいただき、終わりたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 戸籍保険課長。

○戸籍保険課長（佐々木 齊君） 御答弁申し上げます。

特定健診の受診率でございますが、今、議員がおっしゃったように、30%台というのは決して高いと胸を張って言える数字ではなくて、全道的にも半分より後の順位となっております。

特定健診の受診率向上につきましては様々な取組をしておまして、例えば、40歳から70歳までの5歳刻みごとに自

己負担額をいただかないとか、そのような取組もしておりますが、特定健診の率は上がらず、なかなか数字に表れてきません。

また、令和2年度、3年度はコロナにより受診控えというものがございましたが、職員が特定健診の受診について電話勧奨を実施し、32.8%まで戻ってきたという状況になっております。

令和6年度以降も、第4期の特定健診の実施計画を定めまして取り組んでまいります。電話勧奨やダイレクトメールだとかを含めまして、様々な取組で特定健診の受診率向上に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） これで、議案第30号の質疑を終わります。

次に、議案第31号令和6年度美幌町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第31号の質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時11分とします。

午後2時 9分 休憩

---

午後2時11分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第32号令和6年度美幌町介護保険特別会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 393ページ、2款、1項、1目の居宅介護サービス給付費11億82万9,000円、前年度決算見込額との比較による増減理由について御説

明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 御答弁申し上げます。

前年度決算見込みとの比較につきまして、配付いたしました資料に表としてまとめさせていただいておりますので、御覧いただければと思います。

まず、令和6年度の予算につきましては、今回策定いたします第9期介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度まで）の3年間となりますけれども、その計画値に基づきまして、計上をしているところでございます。

前年度決算見込額との比較による主な増減理由でございますけれども、3年に一度行われます報酬改定による増、それから、令和5年4月に開設いたしました小規模多機能型居宅介護事業所の事業が、令和6年度におきまして1年間、12か月分の稼働となること、特定施設入居者生活介護の利用者の増が主な要因となっております。

よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 増減の理由は分かりました。

この中で、特定施設入居者生活介護の利用者というのは、多分、有料老人ホームだとか、そのようなところを指していると思うのですが、何人ぐらい増になるのか、その辺を教えてください。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 特定施設入居者生活介護につきましては、すみません、ちょっと計算をさせていただきます。

失礼しました。

令和6年度におきましては、8人を見込んでいるところでございます。

令和5年度におきましては、4人の見込みということで、当初、令和5年度の予算のときには、もう少し多い人数でござい

ましたけれども、実績としては減ってきている状況で4人となっております。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 393ページ、2款、1項、2目の施設介護サービス給付費7億1,150万4,000円の前年度決算見込額との比較による増減理由と介護老人福祉施設、介護老人保健施設の直近の稼働実績及び令和5年度の見込みについて御説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 御答弁申し上げます。

まず、施設介護サービス給付費の前年度決算見込みとの比較につきましては、資料の中段にある施設介護サービス給付事業という表にまとめさせていただいております。

また、前年度決算との比較でありますけれども、主な増減理由としましては、3年に一度行われます報酬改定による増、それから、住所地特例者の増加に伴う全体の利用者の増ということが主な理由となっております。

介護老人福祉施設、それから介護老人保健施設の直近の稼働状況につきましては、資料の下段の表になってございます。

令和5年度の見込みとしましては、表の右側に書いてございますけれども、まず、介護老人福祉施設につきましては、定員100名のところ、常時100%の稼働見込みとなっております。

また、直近の稼働実績につきましても常時100人ということで、常に満床という状態になってございます。

それから、介護老人保健施設の令和5年度の見込みにつきましては、計画値でございますけれども、月平均98%を見込んでいたところでありますが、実際に直近の稼

働実績は月平均78.1人ということで、稼働実績は低下しているといった状況になってございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） まず、上のほうの住所地特例者が増ということですが、住所地特例の施設は何種類かありますけれども、どこで利用増となっているのか、その辺の状況が分かれば。

それから、下のほうの老人介護保健施設、美幌でいえばアメニティ美幌なのですが、昨年度もそうでしたが、緑の苑と比べるとなかなか平均稼働率が低いです。恐らく、介護体制というか、職員の問題だと思うのですが、なかなか改善していかない。

その結果、アメニティ美幌の利用をしたくてもできない、必要な方がいらっしゃるということなのでは、行政側としては、施設側とどのような情報交換や対応をしているのか、その辺についてお話を聞かせください。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 私からアメニティ美幌の体制等についてお話をさせていただきます。

上杉議員がおっしゃるとおり、稼働率が100%ではないというのは、まさに従事職員の充足がされていないということが一因となっております。

これについては、数年来、継続していることでもありますので、定期的に老健とも連絡を取り合いながら、今後の方針等々を協議しております。

法人全体の取組にはなるのですが、今、外国人労働者の雇用というのも積極的に進めまして、順次、職員として雇用を始めている状況でございます。

まず、日本人の介護従事者の確保がかなり難しいということで、法人としては、

今、外国人の労働力に頼った形で定員を充足して、その上で利用者さんの入所を進めていこうという考えでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） まず、私からは、最初の質問である住所地特例の関係でございます。

今、私どもで、住所地特例でどこの町のどの施設に入ったというデータを資料として持っていないのですが、実績の数字としてそのようなものが増えているという状況であります。

美幌におきましては、緑の苑が介護老人福祉施設ということでもありますけれども、そこに対する申込みとほかの施設への申込みということで、現在、実人員ではありませんが、待機者が百数十名いらっしゃるということです。

その中で、施設入所を希望されている方につきましては、緑の苑に空きがなくてもほかで空いたところに行かれているということで、町外、要するに住所地特例として行かれている方が増えているといった傾向も見受けられると理解しております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 人材が不足して、受入れができないという現状は分かりました。

その中で、外国人を雇用しながら法人側も努力しているということなのですが、入りたくても入れない人がいる。

介護を必要とするお年寄りを抱えている世帯にとっては、居宅でサービスを受けるとか、そのようなことでかなり負担も多いと思います。

この隙間、20人ちょっとありますので、アメニティ美幌がそのような形で受入れをすると。

外国人労働を受け入れざるを得ない環境

にあるということですが、受け入れる場合の法人側のいろいろな課題とか、いろいろな支援みたいなこともあるかと思えますので、ぜひ定期的に法人側と協議しながら、万全な人材確保について努力してほしいと思います。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） ただいま議員が御指摘のとおり、ベッドが空いていながら入れないという状況は決して望ましいものではないということは重々認識してございます。

法人とも一層連携を密にした上で、満床状態の稼働になるよう今後も努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 同じく393ページ、2款、2項、1目の居宅介護予防サービス給付費7,788万2,000円の前年度決算見込額との比較による増減理由について御説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 御答弁申し上げます。

まず、前年度決算見込額との比較につきましては、配付いたしました資料の中段に大きな表でまとめさせていただいております。

また、比較による増減理由ということでもありますけれども、こちらも先ほど来の説明と重複しますが、報酬改定による増、それから、小規模多機能を昨年4月に開設したということで、それが年間稼働になること、また、同様に特定施設入居者生活介護の対象者の増というものが主な理由となっております。

よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 次に、397ペー

ジ、3款、1項、1目の介護予防・生活支援サービス等費5,489万3,000円の前年度決算見込額との比較による増減理由について説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 御答弁申し上げます。

まず、前年度決算見込額との比較につきましては、こちらの資料に表としてまとめさせていただいております。

前年度決算見込額との比較による主な増減理由でありますけれども、通所型サービスの利用者の増ということが大きな理由となっております。

よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 通所型サービスの利用度は、具体的にどの程度増えているのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行君） 大変申し訳ありません。

数字でまとめたデータを今手元に持ってきておりませんでしたので、至急、整理してお示ししたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 具体的な数字は後ほどお示しさせていただきたいのですが、まず、6年度が5年度と比較して伸びた理由というのは、5年度はコロナ禍によって事業所が一時閉鎖になったという特殊事情がございます。

したがって、今回、第9期の介護保険事業計画でサービス量を決定しているわけなのですが、この量が一般的な量になると考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

6番上杉晃央さん。

○6番(上杉晃央君) 397ページ、3款、2項、1目の地域包括支援センター運営委託料3,808万8,000円ですが、前年度決算見込額との比較による増減、地域包括支援センターの職員配置の過去3か年の状況について御説明をお願いいたします。

○議長(戸澤義典君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(立花良行君) 御答弁申し上げます。

前年度決算見込額との比較でございますけれども、お配りしております資料の大きなほうの表が比較になります。

項目的には、人件費、車両関係費、システムサーバー更新、処遇改善費、その他事務費という項目が載っている表になります。

この中で、令和6年度で新たに予算措置するものとしまして、システムサーバーの更新、それから処遇改善費があり、その分は完全に増という形になっておりますので、御承知いただければと思います。

また、過去3年間の職員の配置状況につきましては、お手元の資料の一番下にまとめさせていただいております。

令和3年度、4年度、5年度ということで、現在におきましては、10名の職員が配置されているということで書かせていただいております。

よろしく申し上げます。

○議長(戸澤義典君) 6番上杉晃央さん。

○6番(上杉晃央君) 増減の中身は分かりました。

この中で、処遇改善費272万円、これは、多分、国の介護報酬関係の制度改正に伴うものかなと思うのですが、処遇改善の主な内容として、新年度にはどのような改善がなされるのでしょうか。

それと、配置状況については分かりましたが、もう1点。

令和5年度中の今は、多分、欠員が2人

という状況かと思うのですが、ちなみに計画で令和6年度は何人になっているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長(戸澤義典君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(立花良行君) まず、処遇改善の中身でございますけれども、こちらは介護報酬の改定と一部、委託先である事業者も含めての改善ということで考えてはいると思います。

今、地域包括支援センターで介護事業をやっていただく方は、3職種に5人がおりました、その5人に対する改定ということで、先ほど申しました介護報酬の改定を含めての金額でありますけれども、1人当たり年額で54万4,000円の増額という形になってございます。

それから、令和6年度の人員配置につきましては、現在、予算上はこちらで求めております全体で12人、先ほどの地域包括支援センターの3職種5人、それから、事務員、さらに、介護予防の関係で3人、障がい者の分ということで12人を事業者には配置してほしいということでお願いしてございます。

よろしく申し上げます。

○議長(戸澤義典君) 先ほどの件についての答弁を許します。

保健福祉課長。

○保健福祉課長(立花良行君) 先ほど整理番号4番での質問、397ページの介護予防・生活支援サービス費の関係で、増となった人数ということで質問があったかと思えます。

月当たり6名ほどの増ということになってございます。

よろしく申し上げます。

○議長(戸澤義典君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(戸澤義典君) これで、議案第32号の質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時45分とします。

午後2時31分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第33号令和6年度美幌町水道事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 433ページ、1款、1項、1目高野第一加圧ポンプ所移設実施設計委託料2,550万円、この事業の詳細について説明をお願いします。

○議長（戸澤義典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

事業の詳細でございますが、この事業は、国土交通省北海道開発局が整備する横断自動車道網走線、端野高野線の道路工事に伴い、高野第一加圧ポンプ所とその周辺の配水管が支障となるため、移設に係る実施設計委託料を予算計上しているものでございます。

本業務は、令和5年度に予定しておりましたが、横断自動車道の用地処理の遅れなどにより、令和6年度に先送りとなった業務でございます。

ポンプ所の移設場所についてでございますけれども、現在、高野インターの道路線形が未確定であることから、インターの詳細の線形が決まり次第、移設場所を確定いたします。

今後のスケジュールですが、令和6年度に移設に係る実施設計、令和7年度に用地取得、令和8年度にポンプ所の建設工事、また配水管の移設工事、令和9年度に旧ポンプ所の解体撤去工事、配水管移設工事を予定しております。

次に、業務の内訳でございます。

業務は大きく調査業務と設計業務に分かれます。

調査業務につきましては、現況測量、路線測量、用地測量など一式に340万円、ボーリング調査一式に210万円、設計業務については、ポンプ所の設計（新設・撤去）及び周辺配水管の設計一式に2,000万円、計2,550万円となっております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 網走までの高規格道路の延長に伴う移設ということは分かりました。

それで、この高規格道路が完成した場合に、今、高野地区も事業所が何か所かありますけれども、利便性向上によって、あの地区に工場が進出ということも考えられるわけですよね。

その中で今、この計画そのものが、機械等は新しくなるのでしようけれども、ポンプ所の能力として現行をそのまま移設するのか、それともそのようなことを見越して能力アップできる可能性のあるポンプ所にするのか、その辺のところ。

それと、今回はこのポンプ所が出てきたのですけれども、この高規格道路によって、ほかにそのようなものが今後出てこないのか、そのような施設があるのかなのか、対象物がないならないで構わないのですけれども、その辺のところを教えてください。

○議長（戸澤義典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

まず1点目でございますけれども、ポンプ所の能力ということでございます。

今現在、開発さんの工事に伴う移転の中では、能力については現状のままという考えを持ちますが、実際には実施設計した中で、構造計算というか、ポンプの能力計算を行いまして、そのときにある程度エリアの見直し等を含めてやる予定でございま

す。

その結果をもって、もし能力のアップがもっと必要であるということであれば、その時点で能力アップしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

2点目でございますけれども、今現在、大きなもので移転だとか、そのような部分は来ていないというか、そのような部分の情報が入っておりませんので、今現在は無いということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 同じく433ページ、1款、1項、1目浄水配水設備費、水道管路整備事業1億5,428万6,000円、水道管の令和5年度末の耐震化率及び令和6年度末の耐震化率の見込みについて説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

水道管の令和5年度末の耐震化率でございます。

記載のとおりでございますけれども、配水管につきましては17.4%、送水管につきましては50.6%、導水管につきましては19.3%、全ての管路延長を合わせると今現在19.3%の耐震化率でございます。

また、導水管の下に「うち、基幹管路耐震化率」と記載がございますけれども、これにつきましては47.4%でございます。

基幹管路とは何かといいますと、送水管、導水管、配水管の口径300ミリ以上の上水道事業にとって重要な管路のことを言います。

また、基幹管路は、国が策定した国土強靱化基本計画で水道の基幹管路の耐震化率を2028年度までに60%以上の目標を掲げていることや、国が公表している耐震化率についても基幹管路であることか

ら、資料として記載したものでございます。

次に、令和6年度末、耐震化率見込みでございます。

予定している水道管路整備事業では、配水管の布設替工事がメインとなっていることから、配水管のみ耐震化率が0.6%の増で18%になり、全体で0.5%の増、19.8%となる見込みでございます。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 1月1日に能登半島で地震が起こりました。

美幌町においても、地震が起きたら水道管が破裂し、断水の状況になります。

今の課長の答弁の中にもありましたけれども、国は、2028年度までに水道管の耐震化率を60%ということであります。道内の179市町村のうち約7割が60%以下にとどまっているということで、新聞報道にも出ました。

そこで、美幌町における2028年度までの耐震化率60%の見通しについてお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

2028年度までに60%の目標を達成、見通しとしてできるかという質問でございます。

現在、市街地を中心に計画的な水道管の更新を進めているところでございます。

今後、基幹管路の更新は予定しておりますが、2028年までに60%を達成することは難しいと考えているところであります。

次の更新の布設替えでは60%を超える予定ではございますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さ

ん。

○2番（馬場博美君） 60%の見通しについては難しいと。

課長、次の更新に合わせてという話でありましたけれども、やはり地震が起きたら大変だと思うので、そこはきちんと目標を計画の中に定めて、その目標に向かっていただきたいと思いますが、具体的に何年度までにとすることはお考えでしょうか。

その説明を再度お願いしたいと思えます。

○議長（戸澤義典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

スケジュールの話になってきますけれども、今現在、水道事業として計画の予定はしておりますと、先ほどお答えしておりますが、計画の中では2029年、令和11年から工事着手を予定しております、そこから3か年計画で更新できればという計画は持っております。

この内容でございますけれども、先ほど御説明しました送水管、導水管、配水管という部分が含まれており、今計画しているのは導水管の部分でございます、導水管の更新が完了すれば60%を超えるという見込みで今現在計画しているところでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） これで、議案第33号の質疑を終わります。

議案第34号令和6年度美幌町公共下水道事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 451ページ、1款、1項、1目下水道使用料3億6,400万円について、過去3年間、令和3年から令和5年度の実績及び令和6年度の積算内

訳についてお伺ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

過去3年間の実績でございますが、令和5年度の収納見込額につきましては3億6,847万6,668円、令和4年度の収納額につきましては3億7,729万1,964円、令和3年度の収納額は3億9,020万8,973円となっております。

減収となる理由を分析した経過でございますけれども、収納額の実績としましては、年々減少していることが現状として続いております。

減少の要因は、主に人口減少によるものと考えておりますが、近年の物価高騰や節水型家電の普及、節水意識の向上といった社会情勢の背景にも原因があると考えております。

次に、令和6年度の積算内訳についてですが、下水道使用料の分類は、業務用も含む一般用と浴場用の2種類となっております。

一般用件数につきましては9万4,718件、これは延べ件数でございますので、12で割りますと排水戸数は7,893件となります。

水量につきましては138万4,626立方メートル、金額につきましては3億6,074万2,000円でございます。

浴場につきましては12件で、排水戸数につきましては1件、水量は6万681立方メートルであります。

金額につきましては325万8,000円、一般用と浴場用を合わせますと、件数につきましては9万4,730件、12で割りますと排水戸数につきましては7,894件でございます。

水量につきましては144万5,307立方メートルで、金額につきましては3億6,400万円を予算計上しているものでご

ございます。

件数及び水量の算出方法ですが、令和元年度から令和5年度までの実績に基づき5年間の伸び率の平均を出して、その平均の伸び率を令和5年度の実績に乗じて、件数及び水量を算出しております。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 今回の課長の説明の中で、年々下水道使用料の件数や料金が人口の減少によって減少している。

その中で、やはり使用料が下がれば、現行の料金体制で現状維持できるのか。

今後の見通しも含めて説明をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

今後は、さらなる人口減少に伴う収入の減、また、老朽施設の更新費用の増加、地震などの災害に備えた危機管理対策など、下水道を取り巻く環境が一層厳しくなることを予想しております。

生活環境に欠かせないライフラインを維持、また、健全経営をしていくためには料金等の適正化を図ることが重要と考えております。

時期及び金額については慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 453ページ、1款、1項、1目管渠清掃委託料780万円、事業内容及び積算内訳について御説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

事業内容についてですが、管渠施設の清掃は、下水道管路閉塞時・緊急時対応と予防保全のため、管渠清掃を実施しているものでございます。

法的な定めは特にございませんけれども、下水道はライフラインであり、緊急度は機能上重要な施設で、不具合が生じた場合による社会的影響が大きい施設であることから、定期的な管清掃を実施しているものでございます。

管清掃の実施状況ですが、過去3年を実績として記載させていただきました。

令和3年度から令和5年度まで、年間約8キロの距離を実施している状況でございます。

次に、積算内訳でございます。

清掃延長につきましては、令和6年度は7,996メートルを予定してございます。

地区につきましては、仲町、鳥里、美里、報徳でございます。

内容的には、清掃に262万円、テレビカメラ調査に9万円、取付け管のカメラ調査に27万円、汚泥処理費に22万円、交通誘導員に40万円、諸経費に420万円、合計780万円でございます。

以上、御答弁申し上げましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 管渠清掃を定期的にとということなのですけれども、その実施箇所の選定に当たって、今、鳥里のほか、仲町ということがありましたけれども、どのように計画をされているのか、どのような基準に基づいてこの場所を選定して管渠清掃するのか、お伺いしたいと思います。

それと、町民から突発的に下水道管の不具合が生じたという場合もありますので、その部分についてはどのように対応するのか、この2点をお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申

上げます。

まず1点目の選定という質問でございますけれども、年度の古いものから清掃を実施するということが第一でございます。

そのほか、実はストックマネジメント計画を立てておまして、この計画を基に、実際に管渠の修繕だとか、更新、取替えを現在やっているものでございます。

そのストックマネジメント計画の中で、経過年数に応じた調査、点検の頻度を設定しております。

重要施設につきましては、15年に一回の点検を実施しているということと、また、並行して管渠清掃についてもおおむね15年に一回となるよう合わせた形で計画しているというものでございます。

また、2点目でございますけれども、不具合があった場合の対応については、当然、町民にとっては大事なライフラインで、例えば、水が流れないということは非常に大きなことでございます。

それにつきましては、即時対応というか、連絡が来た場合につきましては随時対応させていただいているのが現状でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） これで、議案第34号の質疑を終わります。

○議長（戸澤義典君） 議案第35号令和6年度美幌町個別排水処理事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 483ページ、1款、1項、1目浄化槽費、清掃業務委託料1,925万9,000円、事業内容及び積算内訳について御説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申

上げます。

事業の内容についてですが、清掃業務につきましては、浄化槽法第10条「浄化槽管理者は、環境省令で定めるところにより、毎年一回、浄化槽の清掃をしなければならない」と点検頻度が定められており、法定に基づき実施するものでございます。

浄化槽に流れ込んだ汚水は、微生物の働きによる生物作用によって浄化されますけれども、この過程で必ず汚泥やスカムといった汚泥の塊が生じます。

これらがたまと浄化槽の機能に支障を来し、処理が不十分になったり、悪臭の原因になることから、スカムや汚泥の塊を引き抜き、附属装置や機械類を洗浄する清掃作業を行います。

次に、積算内訳ですけれども、5人槽から10人槽までの1立米当たり1万2,848円と、町内一円で一律単価としています。

人槽によりくみ取り量が違うため、人槽ごとの積み上げで予算計上しているものでございます。

全体の戸数は339基で、全体金額につきましては1,925万9,000円でございます。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 今の課長の説明で分かりました。

1点だけ再確認というか、教えていただきたいと思えます。

実は、新聞報道で見たのですけれども、浄化槽の清掃について、個人が設置した場合、それから町が設置した場合を含めて、環境省の調査では、2022年度では全国で

64%が実施していると、北海道では74%を清掃していると。

今の場合は、町が設置した清掃についてですけれども、個人が所有している浄化槽

について、環境省は、自治体を通じて清掃を促し、高齢者世帯には重い負担となるため、清掃費や検査費など国や自治体が補助する仕組みを2023年度の国の補正予算で創設したと。国は、2024年度の当初予算で86億円を予算計上したと、新聞に載っていました。

そこで、美幌町において、個人が設置した浄化槽は何軒あるのか。そして、個人が設置した浄化槽に対する毎年1回の浄化槽の清掃について、町はどのように対応しているのか、お伺いします。

○議長（戸澤義典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（石山隆信君） 御答弁申し上げます。

まず、個人が管理している浄化槽の設置戸数でございますけれども、把握している戸数につきましては、現在17軒でございます。

17軒の清掃業務に関することでございますけれども、基本的には、北海道に届出をすると、浄化槽法の中で定めがございまして、個人が設置する場合についても、当然、北海道に届出をして設置している状況でございます。

基本的に、個人が設置する場合は、あくまでも個人が管理しているものでございまして、現状、それに対して町で点検だとか、清掃を依頼しているということではなく、北海道から直接点検の依頼が行っているということです。

実は、今の17軒というのは、令和5年度の実績の中で点検、清掃をやっている状況の報告が町に届いているということでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） これで、議案第35号の質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時13分とします。

午後3時10分 休憩

午後3時13分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第36号令和6年度美幌町病院事業会計予算について、歳入歳出一括して質疑を許します。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 505ページ、1款、1項、1目の入院収益8億9,347万1,000円ですが、前年度決算見込みとの比較による診療科目別の増減理由と併せて地域包括ケア病床の稼働率、令和3年から令和5年度の実績見込みの説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

入院収益における前年度決算見込額との比較による診療科別の増減理由及び地域包括ケア病床の令和3年度から5年度の稼働率の見込みについて御説明させていただきます。

まず、前年度の決算見込額との比較による診療科別の増減理由でございますが、主な増減理由の1点目として、令和5年度診療実績を踏まえ、令和6年度として病床利用率を65.8%に設定し、各課の入院収益を積算しているものでございます。

2点目といたしまして、令和6年4月、脳神経外科診療開始によるものでございます。

令和6年4月、脳神経外科医師を採用し、一般診療及び認知症診断・治療に当たっていただく予定となっております。

3点目として、令和6年度、夏から秋頃にかけて、眼科白内障手術を開始することによるものでございます。

機器の納入、設置等に数か月を要すると

いうことを業者からお聞きしており、手術の開始時期は、夏から秋頃になる見込みでございます。

各科の詳細は記載のとおりとなっておりますが、合計として8億9,347万1,000円、令和5年度見込みとして8億3,975万9,000円で、差引き合計は5,371万2,000円の増となっております。

次に、地域包括ケア病床の前年度稼働率の見込みでございます。

地域包括ケア病床につきましては、令和元年10月から8床の病床で稼働を開始しており、各年度の稼働率につきましては記載のとおりでございます。

ただし、令和5年度につきましては、2月末までの実績となっております。

以上、御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 前年度実績を踏まえて積算という概要でしたが、この中で一般内科と、それから整形外科の減少がちょっと気になりますので、この辺の理由をお尋ねしたいです。

あわせて、地域包括ケア病床の稼働率が毎年、少しずつですけれども、下がってきておりますので、その減少理由と令和6年度は何%を稼働率として積算されているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） お尋ねの一般内科と整形外科の減少でございますが、現在の病床の利用率は、先ほど、令和5年度の稼働率を踏まえてとお伝えさせていただきましたが、令和6年の2月現在で病床利用率が54.8%となっております。

やはり、令和2年度からのコロナ禍以降、減少傾向が続いているという実態を踏まえまして、入院患者数の人数積算を行い

まして、この利用率を設定してございます。

一番大きな要因としまして、内科と整形外科の入院の人数が大きく影響を受けておりますので、このような数値になってございます。

地域包括ケアにつきましては、特に改めて抜き出した利用率の積算をしてございません。一般病床65.8%積算の中に含まれているものと認識してございます。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） まだコロナ禍の影響が内科、整形を中心にあるということで、これは結果として残念なことですけれども、そのような実績に基づいて、令和6年度は積算されていると。

それでも約6%の収益改善ということで、5,400万円ほど計上されておりますので、これは分かりました。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 同じく505ページでございます。

1款、1項、2目の外来収益8億3,044万6,000円の前年度決算見込額との比較による診療科目別の増減理由について御説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

外来収益における前年度決算見込額との比較による診療科別の増減理由について御説明をさせていただきます。

前年度決算見込額との比較による診療科別の増減理由でございますが、外来収益につきましては、当初予算に対し堅調に推移している現状から、12月の補正は行っておりませんので、前年度当初の予算比で作成させていただいております。よろしく願いいたします。

それでは、主な増減理由といたしましては、1点目、令和5年度診療実績を踏まえて計上しているものでございます。

先ほども述べさせていただきましたとおり、外来収益が堅調に推移していることから、前年度同程度として外来収益を積算しているものでございます。

2点目として、令和6年4月、脳神経外科診療開始につきましては、入院収益で述べさせていただきました内容と同様でございますので、省略をさせていただきます。

各科目の詳細は記載のとおりとなっておりますが、合計として8億3,044万6,000円、令和5年度当初合計として7億8,967万2,000円で、差引き合計は4,077万4,000円の増となっております。

以上、御説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 前年度との比較で5.2%伸びております。

この中で、小児科が1,412万6,000円ということで、外来患者がかなり増えておりますが、特定の疾病だとか、そのようなことが要因なのか、その辺について御説明いただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） 際立った要因というところまではいかないのかもしれませんが、増加となった要因として、コロナ禍により検査受診が非常に増えたということが、去年の状況でございました。

今年につきましては、検査状況としては多少、減少傾向にございますけれども、逆に、コロナ禍が落ち着いたことに伴ってインフルエンザの関係が増えているという状況にございますので、人数を増として見込んでいるという状況でございます。

今の内容は、小児科の状況ということで

お伝えをさせていただきました。

他の科目についてのお伝えではございません。失礼いたしました。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） それでは、508ページ、1款、1項、1目、病院事業費用、医業費用、給与費についてです。

まず、質問としては、職員数についてということで、令和5年度末の職員数、令和5年度末の中途退職者数、令和6年度の採用人数による令和6年度当初の不足人数について。

そして、補充計画及び不足はどの部署に生じるのか、よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

令和5年度末の職員数、令和5年度末の中途退職者数、令和6年度の採用人数による令和6年度当初の不足人数及び補充計画と、不足はどの部署に生じるのかについて御説明させていただきます。

それでは、1点目の令和5年度末の職員数につきましては、資料に記載をさせていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

2点目の令和5年度末の中途退職者数につきましては、資料の2行目に記載させていただきました4名で、職種については記載の内容となっております。

3点目の令和6年度の採用人数による令和6年度当初の不足人数につきましては、13名として記載をさせていただいております。職種、人数につきましては、資料のとおりでございます。

4点目の補充計画でございますが、ハローワークや町広報など公的機関による募集はもとより、得難い職種については人材紹介会社を活用し、さらには、地域新聞広告等、応募者の目に留まるような採用活動を

行ってまいりたいと考えてございます。

なお、不足部署につきましては、不足人員が記載されている各部署を記載させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上、御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） この数字を見ますと、中途退職がたしか数年前も同じぐらいいたのですけれども、人員不足というか、相当頑張っても足りないのかなと。

入院の収益が数年前から下がっていて、経費を考えると、収益の赤字分は入院分だと思うのです。

この入院というところと、ここで言うところの病棟の看護師不足というのは、影響があるのかなのか。

あと、たまたまこれを見た中で、放射線技師も足りないと書いていますけれども、今回は新しく放射線の先生が来る中で、業務上、支障が出ないのかどうか、まずここをお願いします。

○議長（戸澤義典君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） お答え申し上げます。

入院収益と病棟の職員との関連についてでございますが、当然、病棟におきましては、必要な人員について不足は生じておりますが、現状の入院患者をケアしていける人材についてはそろっていると思っております。

ただ、病棟は年間通じて稼働しているわけでございますので、その職員のシフトの管理ですとか、シフトを組む上で若干影響が出ていると考えているところでございます。

やはり、働き方改革等、働く職員の負担軽減を含めると、定員の充足というのは必要かなと考えておりますので、職員が不足しているから入院収益が減少になってい

るということではございません。

また、放射線技師が1名、12月に退職をしてございます。

この職員の採用に当たりましては、休日夜間、救急体制の中で非常に御努力されて勤務の負担が大きいということもありまして、医師の負担軽減並びに放射線技師の負担軽減ということで、この2通りの目的を持って1名を採用したわけでございますが、自己都合退職ということで今回、12月に1名が退職となっているところでございます。

従来から放射線技師の体制としては3名ということでやっておりましたので、当然、負担はかかっていると思っておりますが、現状に大きな支障があるとはなってございません。

御理解をよろしく願いしたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 数年前、看護師等についても、美幌町の病院で働いた場合、補助制度だとか、ある程度はしっかり組んでいるのかなと思うのですけれども、これだけ現況で先生もきちんと増えますよと、診療科目も増えますよとなると、そして、看護師さんの職種に対する勉強、いろいろな科目の勉強も必要になると思うのです。

先ほどのシフトの関係も含めまして、看護師どころか看護助手まで足りないとなりますと、誰にしわ寄せが行くのかとなります。

正直、13人の採用は当然やらないといけないと思うのですけれども、現状の美幌町の補助制度でも足りないのか、実は、それは十分だけれども、美幌町に来る可能性が少ないのかなとか、何か明確に答えられるものがありましたら、ぜひ教えてください。

あと、人数が足りないということは、や

はり13人の採用について、どのようにいつぐらいまでに達成できるのかを含めて、回答をお願いします。

○議長（戸澤義典君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 御答弁申し上げます。

職員の採用に当たりましては、全国的な看護師不足、介護職員の不足ということが、この地域においても言われているわけでございます。

タイミングと申しますか、看護師さんたちのお考え、コロナ禍でこれまで負担を大きく感じていらっしゃる方とか、もしくは、自分のライフワークと申しますか、そのようなものを目指して転職される方とか、様々な理由で転職と申しますか、職場を替える方がいらっしゃいます。

ですから、補助制度が充実しているからということで、当然それは大きな影響があると思っておりますが、それよりもやはり、勤務する環境、美幌町の国保病院の事業と申しますか、そのようなものの魅力とか、職場の働きやすさとか、そのようなものが影響していることもあります。

補助制度云々というのは当然、重要なのですが、環境を整えることが大切だと考えているところでございます。

先ほど申し上げましたが、タイミングというものがございまして、その時々の看護師さんたちの考え方、技術職員も含めてあると思っておりますので、当然、採用側としては積極的に採用していけるように、あらゆる手段を取りながら採用していくわけですが、できましたら、次年度、きちんと計画した中で採用ができればと考えておりますし、採用できないとしても、採用活動については続けていくということになるのかなと考えてございます。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 509ページの

1款、1項、1目、費用の関係ですが、給与費の報酬、臨時医師報酬1億1,770万8,000円の令和3年度から5年度の実績見込みとの増減理由について御説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

臨時医師報酬における令和3年度から5年度見込みの主な増減理由について御説明させていただきます。

令和3年度から4年度の増加要因といたしましては、内科常勤医師が令和3年8月末に一度退職をし、その後、10月から非常勤として勤務していただいたことによるものでございます。

また、令和4年度から5年度の見込みといたしましては、内科非常勤医師が令和4年8月に離職したこと、他の内科非常勤医師の勤務について、週1回の木曜日に勤務していたところ、月曜日の午前、火曜日の午後を追加し、週2日勤務となったことによる増減が理由でございます。

令和5年度から6年度の見込みといたしますが、白内障手術に伴う手術報酬と、時間外手術に対応するため麻酔科医報酬の増によるものが、主な要因でございます。

以上、御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 令和6年度の中で、小児科の報酬がゼロになっていましてけれども、過去3か年間は僅かにそれぞれあったのですが、必要なくなった理由。

それからもう一つ、手術対応ということで、麻酔科医の報酬が増えておりますが、麻酔科医の招聘というのは今どこの機関にお願いして、実際に何人ぐらい来て手術対応しているのか、分かれば教えてください。

○議長（戸澤義典君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） 2点の御質問ということで、まず1点目、小児科医の報酬がゼロになっているということでございます。

今まで3歳児健診、乳幼児健診等で報酬をお支払いしていた状況にございますが、高齢によりまして、今年度末で終了し、常勤の医師で対応することになったため、ゼロになっております。

ですが、それとは別に週1回の小児科の外来診療につきましては、小清水日赤から先生に来ていただいております。

それに対し委託料としてお支払いをされており、この中では記載されておきませんが、そのような状況になってございます。

麻酔科医の関係でございますが、今現在、それぞれ毎週金曜日、第1週と第3週、第2週と第5週、第4週の先生ということで、個人3名の先生に来ていただいて手術を行っているという状況でございます。

札幌から来ていただく先生もおりますし、東京から来ていただく先生もおりますし、また帯広から来ていただく先生もいらっしゃるしまして、毎週金曜日に手術を行っているというのが現状でございます。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 次は、513ページの1款、1項、3目の経費の中の手数料、医師・薬剤師等募集紹介手数料715万6,000円、令和3年度から令和5年度の実績見込み、職種別の人数、予算内訳について説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

医師・薬剤師紹介手数料の令和3年度から令和5年度見込み及び令和6年度職種別人数について御説明させていただきます。

まず、人材確保についてでございます

が、公的機関の求人のみでは、必要な医療人材の確保が難しいという現状にあることから、紹介会社の活用を行い全国に人材を求め、採用活動を行っている状況でございます。

令和3年度から5年度までの職種別、金額につきましては、資料に記載をさせていただいたとおりとなっております。

また、令和6年度職種別人数といたしましては、退職補充として看護師3名、387万3,726円、欠員補充として薬剤師1名、262万2,114円を計上してございます。

昨年度まで計上していた非常勤医師についてでございますが、資料に記載させていただきましたとおり、1年間の手数料の支払いが終了したことから、今年度は計上していない状況でございます。

以上、御説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 状況は分かりました。

それで今回、医師の予算計上が行われないうことで、令和6年度は既に説明いただいたように、脳神経外科が常勤で配置されるということで、多分、常勤の先生が8人体制になるのでしょうか。

令和6年度で特に計上されていないということは、いわゆる人材紹介会社以外の方法で病院としてはいろいろな情報発信をして、もし、希望の先生がいれば招聘したいという考え方なのか、その辺のこと。

あわせて、今、常勤が8人だと思うのですが、非常勤の先生を含めて常勤換算したときに何人になるのか。

病院で8人ではなくて9人なのか分かりませんが、その辺についてもお教えください。

○議長（戸澤義典君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 御答弁申し

上げます。

職員の採用は、紹介会社オンリーではなくて、あくまでも自主的な応募といいますか、そのようなものがまず基本にございます。

その上で、横のつながりといいますか、本来であれば、大学医局とのお付き合いとか、そのようなものもあるのでしょうかけれども、当院の場合は、その大学医局とのつながりが薄いということもありまして、それ以外のつながりの中で採用していくということも一つの方法だと考えております。

また、最終的に、今の医師はじめ、職員に応募される方というのは、紹介会社を通じて自分の働くべき職場を探していくということも主流になっています。

当然、採用に当たっては、マッチングというものがございますので、こちらを活用しながらうちの病院、地域医療に携わっていただける、そのような志のある職員の皆様については面接を通じて採用していくという考え方になってございます。

常勤のみならず非常勤の先生を含めた常勤換算の数値でございますが、正確な数字は、今、手元にはないのですけれども、間違いなく10人以上の換算にはなっていると考えてございます。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 予算書513ページ、1款、1項、3目病院事業費用、医業費用、経費の中のオンライン診療システム利用料について。

考えていますオンライン診療の仕組み並びに想定する人数、そして、導入はいつ頃なのか、また、周知方法等につきまして、質疑をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

オンライン診療の仕組み等について御説明させていただきます。

オンライン診療につきましては、情報通信機器を用いて、医師が離れた場所にいる患者様とリアルタイムに診療する行為のことでございます。

今回、導入するシステムにつきましては、インターネットが使える環境であれば、患者様のスマートフォンやタブレットなどを用いて、ビデオ通話により自宅などで診察が受けられるシステムでございます。

手順としては、資料に記載のとおりでございますが、特に、専用のアプリを使用することなく、ビデオ通話で診察を受けることができるものでございます。

ただし、診察料金の精算につきましては、そのシステムではできませんので、御本人の御希望により、コンビニの振込用紙、または、御協力いただける方等により窓口で精算をしていただくものでございます。

なお、対象となる患者様は、主に内科系の慢性疾患で定期受診されている方を予定してございます。

○議長（戸澤義典君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 導入時期について私から御答弁させていただきたいと思っております。

オンライン診療を始めるに当たりまして、医師の資格といいますか、研修を受けていただく必要がありまして、現在、当院の医師の中には1名、資格を有している医師がおりますが、それ以外の研修についてはこれからということでございますので、しっかり体制が整った中で運用開始したいと思っております。

当然、外来の職員を含めて、流れのシステム化といいますか、そのようなものも含めてやっていく必要がありますので、4月に入ってすぐというわけにはいかないのですけれども、できるだけ早い時期での開始

をしたいと考えているところでございます。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 一つだけ確認をさせていただきます。

会計の決済方法なのですが、オンライン診療ということは、要は、行かずにそこで済むということ考えたときに、決済もスマホ、携帯でできるような流れを今後検討していただければと思います。

以上をもってこの質問を終わりたいと思います。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） それでは、予算書の521ページ、1款、1項、2目資本的支出の関係、機器及び備品購入費、眼科手術用機器の整備について。

機械の設置及び手術可能となるまでのタイムスケジュールについて質疑させていただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

眼科手術機器及び手術可能となるタイムスケジュール等について御説明させていただきます。

まず、機器及び備品購入費1億2,788万8,000円のうち、眼科手術関連機器につきましては7,656万円となっておりますので、御理解をお願いいたします。

眼科手術機器は、海外製の製品と国内製の製品がございます。

海外製につきましては、4月に入札を実施してから納入まで三、四か月を要するとお聞きしており、国内製品につきましては、製造までの期間を要することから、同程度の期間が必要だと業者から聞いている状況でございます。

このため、手術可能となる時期は夏から秋頃になると想定しており、手術実施につきましては、術後の管理を含めて1泊2日入院を予定しており、手術日は隔週の水曜日、午後に実施することで考えてございます。

以上、御説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 一、二点、質問をさせていただきたいと思います。

まず、時期は理解をいたしました。

今、町民が、白内障を含めて、結構、北見ですとか札幌に行く状況考えたときには、非常にいい手術だと思います。

現状、この1泊2日という形の入院を予定しているのですが、今、北見やどこへ行っても、白内障手術は日帰りがほとんどだと思いますので、日帰りは想定されていないのかという部分と、水曜日の午後から手術し、1泊2日でやったときに、半日で何人ぐらいの手術者を想定しているのか、その辺をまず確認させていただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 御答弁申し上げます。

日帰りの手術についてでございますが、議員がおっしゃるとおり、今、町外の北見市のクリニック等で行われている手術につきましては、日帰りということでお聞きしてございます。

しかしながら、実際に執刀いただける旭川医科大学の先生からのお話では、やはり術後の管理ということで、入院して確認していただき、安心して術後の管理をしていくという考えが非常にありまして、美幌については、安心・安全に実施できるようにということで、1泊2日を考えていくとお聞きしてございます。

あと、件数につきましては、まだ実際に

やっていないということもありまして、先ほど申し上げましたとおり、安心・安全ということが大前提になってくると思いますので、初めはスロースタートということになるのかなと思っております。

順調に推移すると1日4件とか、そのようなものが可能かなと思っておりますが、スロースタートということで、1日2件程度からスタートできればと、今、旭川医科大学の先生たちと御協議させていただいているところでございます。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） 最後に、今回想定されているのは白内障の手術なのですが、それ以外に、眼科の絡みでいけば緑内障ですとか、糖尿病網膜症、それから網膜剝離なども想定されると思うのですが、この辺の今後の予定だけ聞いて終わりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 御答弁申し上げます。

様々な目に関する病気があるということは承知しておりますが、うちの病院においては、まずは白内障の手術をスタートさせるということでお話をさせていただいておりますので、その他の疾患の手術については、今のところ、考えていないというところでございます。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） それでは、521ページ、1款、1項、1目工事請負費、病室エアコン設置工事318万5,000円、具体的な設置箇所及び積算内訳について御説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

エアコンの具体的な設置箇所及び積算内訳について御説明をさせていただきます。

病棟におけるエアコンの設置状況でございますが、平成28年度に療養環境改善を目的として、資料に記載をさせていただきました紫色の箇所、12か所にエアコンの室内機を設置し、夏場は各部屋の扉を開閉し室温の維持に努めておりました。

また、緑色で示した箇所につきましては、建設当時から設置されているもの、本年に設置した323号室を含め、合計10か所となっております。

今回、設置予定の箇所につきましては、感染症患者受入れに対応できるよう5か所に設置する予定でございます。

具体的な箇所につきましては、2階が3室、3階が2室で、号数につきましては資料に記載させていただいております。

次に、積算内訳でございますが、資料に記載のとおり5室で318万4,500円となっております。

各室の金額誤差でございますが、室外機の設置箇所までの延長の違いにより、工事費が異なるものでございます。

以上、御説明させていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 今、課長の説明の中で、2点ほど再確認したいと思います。

1点目は、今回の設置箇所については分かりました。ほかの病室でエアコンが設置されていないところは、この通路側のエアコンだけで本当に大丈夫なのか。

去年みたいに物すごく暑い時期もあったということで、今後もまた本当に暑い時期が予想されます。患者のことを考えたときに、病室には全部エアコンを設置すべきではないかと思っております。

2点目、病院全体を見ますと、去年からエアコン設置をやってはいますが、全体的にまだ設置されていない箇所があるの

ではないかと。これ、間違っていたらすみません。

例えば、ナースステーションとか、それから外来患者の診察室ですとか、当直室とか。設置されていたらすみません。

私は、全部にエアコンを設置すべきと、必要ではないかと思えますけれども、そこら辺の実態はどうなのか、その2点をお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 病院総務課長。

○病院総務課長（以頭隆志君） ただいま御質問いただきました2点についてお答えさせていただきます。

他のエアコンが設置されていない病室で、通路のエアコンのみで大丈夫かということでございますが、平成28年にエアコンを設置しまして、その運用を今まで続けてございます。

工夫をしながらという部分においては、扇風機を一部使いながら部屋に引き込むとか、そのような対応をしている部分はありますけれども、苦情の出るような状況には至っていないと認識してございます。

また、全体的な部分として、ナースステーションや当直室、外来診察室等ということでございますが、その3点、ナースステーションと当直室と外来診察室につきましては、設置されている箇所と認識しておりますが、中には設置されていない、例えば会議室というところ、ついていない箇所もありますけれども、そこは今後の改善点ということで捉えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） これで、議案第36号の質疑を終わります。

すが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

---

#### ◎延会宣告

○議長（戸澤義典君） 本日は、これで延会します。

お疲れさまでした。

午後3時58分 延会

---

#### ◎延会の議決

○議長（戸澤義典君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いま

美幌町議会議長

署名議員

署名議員